

平成27年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成27年6月10日（水曜日）

---

出席議員（20名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
17番	一條光君	18番	米木正二君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

---

欠席議員 なし

欠員 なし

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	下山茂君
会計管理者兼課長	田中正志君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり推進課長	鎌田良一君
町民課長	小川哲夫君
税務課長	今野伸悦君

特別徴収対策室長	伊藤順子君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	今野仁一君
森林整備対策室長	内海悟君
商工観光課長	遠藤肇君
ひと・しごと支援室長	三浦守男君
建設課長	田中壽巳君
保健福祉課長	佐藤敬君
子育て支援室長	武田守義君
地域包括支援センター所長	猪股和代君
上下水道課長	長沼哲君
小野田支所長	早坂安美君
宮崎支所長	佐藤鉄郎君
総務課長補佐	川熊裕二君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	猪股清信君
生涯学習課長	和田幸蔵君
農業委員会事務局長	工藤義則君
代表監査委員	小山元子君

---

事務局職員出席者

事務局長	二瓶栄悦君
次長	内海茂君
主幹	今野典子君
議事調査係長	後藤崇史君

---

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

### 第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時01分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

会議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆さんに申し上げます。

本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

定足数に達しておりますので、これより平成27年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番高橋聡輔君、7番三浦又英君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（下山孝雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会からの答申がありましたとおり、本日から6月16日までの7日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は6月16日までの7日間と決しました。

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、4番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願ひます。

〔4番 早坂忠幸君 登壇〕

○4番（早坂忠幸君） おはようございます。

今回、初めてトップの質問者となりました。よろしくお願いします。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告しました2点について質問させていただきます。

質問の前に、これまでも質問させていただきましたが、執行部側、特に町長にお願いなんですけれども、答弁が長く感じております。若干短めに、私が調べた結果、答弁時間が全体の7割以上を占めておりました。いずれもですね。私の言うのは2割そこそこということで、できれば、一問一答式ですので、簡潔に答えていただきまして、時間短縮になるように、お互いに、私も答弁短ければ早くやめますので、その辺、よろしくお願いいたします。

それでは、最初の質問の観光行政について伺います。

まず1点目、本日の新聞にも載っておりましたが、観光まちづくり協会を設立し、資源を活用し、交流人口の拡大や町産品等の販売促進を図るとあります。その具体策について伺います。

2つ目、これは観光行政と結びつくと思いますので、質問しますけれども、3公社統合に向けて、前から統合ということで話はありましたけれども、今現在、統合がいつごろといたしますか、予定時期等についてお伺いします。

よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

まずもって6月1日、観光まちづくり協会設立に当たりまして、多くの議員の皆さんからにも会員になっていただき、また総会にも参加いただき、ここから御礼を申し上げたいと思います。

特に、早坂議員におかれましては、お忙しい中、総会に出席していただきまして、御礼を申し上げます。

短めにということでありますので、簡潔にお話しさせていただきます。

タイムリーに、きょうの新聞、朝刊に載りましたので、大体これを見ていただければおわかりかなと、ご理解いただけるかなというふうに思っております。

町産品の販売促進ということの具体策ということは言いましたけれども、今年度は東京で開催されます「ふるさと回帰支援フェア」あるいは「町イチ！村イチ！」、どちらも9月開催予定ですが、そういったところで地場産品の販売等も行う予定にしておりますので、そういった

機会を積極的につくってまいりたいというふうに思っております。

そのほか、今後、さまざまなことを観光まちづくり協会のほうで企画なさるだろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この協会はまさに善意をベースとして、加美町にある資源、さまざまな資源を掘り起こし、またその資源をつなぎ合わせ、そして、新しい商品をつくり出し、そして、それを発信することによってお金の循環を生み出すと。まさに善意と自然とお金の循環を生み出すための大変大事な協会であるというふうに私は思っておりますので、今後の協会の活躍に期待をしているところでございます。以上です。（「もう1つ」の声あり）

もう1つ、大変失礼しました。簡潔にということが頭にありまして、答弁……、2点目。

2点目の3公社統合に向けての進捗状況等ではありますが、ご承知のとおり、この第三セクターの統合といいますのは、総務省の指針にもございます。また、合併時にも新地において経営の効率化や収益の向上に向けて検討を行うということもうたわれておりますので、そういったことを背景として、平成26年7月、3公社で構成する「加美町第三セクター検討委員会」を設置し、合併に向けた検討を進めてまいったところでございます。それぞれの取締役会等において報告をしながら、現在進めているところでございます。

それぞれ、成り立ち、内容、経営方針等々が違いますので、合併に向けて慎重に検討しながら進めてきておりますし、今後ともそのように考えておるところであります。

合併の目標時期については、平成28年4月1日を予定しておりまして、現在、専門の司法書士の方にも経験のある方をお願いをして、それに向けて取り組んでいるということでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） いつもより物すごく簡潔に答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、質問しますけれども、まず、私も設立総会に参加させていただきました。会員ということで出席しました。

改めまして、この議会の中で、まず会員募集の結果の人数と集まった金額についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 6月1日現在で109団体、個人も含めてですね、入会をしていただきました。

金額については、商工観光課長より答弁させます。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） おはようございます。商工観光課長です。

観光まちづくり協会の会員の皆さんからの会費の関係でございますが、全部で97万9,000円ほどの会費を頂戴するという予定でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 今現在が109団体、それで97万9,000円ということです。

それで、今後も、例えば、この団体といたしますか、個人も含めて募集といたしますか、続けていくわけですか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

会員の募集につきましては、今後も随時やらせていただくということで考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、この観光協会の大きな仕事についてお尋ねしますけれども、資源を活用した市交流人口の拡大や町産品等の販売促進ということですが、その具体策について、先ほど町長は余り簡単に説明しましたので、具体的にこういうのをやりたいんだと。きょうの新聞にはいろいろあがっていますけれども、その辺、説明していただきます。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長でございます。

活動の具体的な部分ということでございますが、まず1つは、観光催事、イベント等でいろいろ振興を図っていききたいと。きょうの新聞の紙面のほうでは、加美町スイーツの一堂に会したイベントなども企画を検討していききたいということになってございます。こちらにつきましては、現在、事務局案という形でございまして、今後、いろいろ具体的に進めていくということで想定をさせていただいてございます。

また、そのほかにも陶芸の関係の陶芸市みたいなものも地域でやっていききたいというような部分もございます。

あと、特産品に関しましては、これも今後ということになりますけれども、現在あります特産品プラス新たなものも、会員の皆さんとご協議をしながら進めていく、そういうふうにもや

っていきたいということで想定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） できたばかりですから、なかなかこれからということになると思うんですけれども、今、観光課長がお話ししたとおり、イベント、多分イベントを観光協会のほうにお願いするようになるのかどうかわかりませんが、多分、その段階では丸投げしてはいますかね。そういう感じにならないようにしていただきたい。

それで、この協会にイベント、もう今出たんですけれども、町で今までやってきた、観光課でやってきた分の中から移譲といいますか、そういうことを考えていること、または期待していることについてお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

町でさまざまなイベント、地域の活性化のためにこれまでもやってきておりますし、今後もいろいろ仕掛けていくということで考えてございます。

その中で、観光まちづくり協会への移行といいますか、そういうご質問でございましたが、基本的にはイベント自体、いろいろ地域を対象としている部分もありますし、町全体でという部分もあります。その中ですみ分けが必要かというふうには思っておりますが、いずれにしても、観光まちづくり協会、できたばかりでございますし、人員的にもまだイベントを大々的にやっていくための組織というふうにはなっておりません。そこら辺につきましては、会員の方々のご協力をいただきながらということが大前提だというふうに思っております。

そういう意味からしますと、当面は今の形で町のほうなり、あといろいろ実行委員会で各委員さん方、ご支援をいただく方々のご協力を得て、町あるいは観光まちづくり協会ということではなくて、全体で取り組んでいきたいというふうに思っております。その中で、観光まちづくり協会のほうにだんだんシフトしていくものも出てくるというふうには想定はさせていただいておりますが、現段階ではまだお話できる状況にはございません。

あと、当面の間、お手伝いをいただくということもあるんですが、観光まちづくり協会に入っていってらっしゃる会員の方々のために、そういうイベントも協会としては活用していくという方向もぜひ努力をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。



○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私から1つ期待することについて、お話をいたします。

ことしの11月に加美町では、初の東京での「移住・定住セミナー」を開催いたします。

私はこの観光まちづくり協会の果たす役割は大きいと思っています、「移住・定住セミナー」をし、次に実際に興味のある方々に体験移住ツアーといいですか、移住体験ツアーというか、そういったものを実施することになるだろうと思っています。

その際、今回の北原会長は、まさにみずからが移住・定住された方ですので、私はぜひ観光客の誘致、交流人口の増加ということにとどまらず、移住・定住のための大きな働きも期待をしておるところでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） ぜひとも、観光協会が、我々が思っているとおりといいですか、町で思っているとおり育っていけるようにお願いしたいものです。

それで、誘客関係についてちょっと伺いますけれども、やはり、観光行政イコール誘客、観光施設もたくさんございますし、イベントもあります。このPRは欠かせないと思いますよね。以前質問したんですけれども、観光用PR経費、私は当初予算に乗っているのかなと思って期待したんですけれども、何かどこを見てもないような感じがしました。

それで、今回の設立の段階で、町の予算を観光協会のほうに運営補助金ということで640万円行きます。その支出をずっと見ましても、なかなかそういう経費がないとなっているようです。

以前、質問した際に、副町長なんですけれども、前向きに考えますよという答弁がありましたけれども、今後、このPR関係、誘客に対するPR関係、どのように持っていくのか。ことし、補正でとるんだかどうだかわかりませんが、その辺、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。副町長でございます。

覚えております。早坂議員からPRするための予算がないんじゃないかということで、私、あのときはお隣のガーデンのほうの積水さんは1,000万円ぐらいの予算を持っているということで、町もできるだけそういうふうに予算化することに前向きにという答弁をさせていただきました。

今回の観光まちづくり協会の中での予算の事業費の中の大半を占めているのは印刷費という

ことになっております。これは、町をPRしていくための冊子をつくるとか、そういう観光資源の発掘ですとか、そういうものの新しく町の資源をPRしていくということについての予算化ということでございます。これら予算を通して、町のPR、観光まちづくり協会を通して行っていくということもでございます。

それから、今、にぎわいづくりのほうでもさまざまなパンフレットをつくって、その地域の商店街とかそういうものの歴史ですとか、そういうもののPRにも努めておりますので、なお一層努力してまいります。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） ありがとうございます。

それで、このPRなんですけれども、印刷製本費で120万円、多分これでパンフレットとか作成するんでしょうけれども、ぜひとも何千万円という金までは要望しませんので、このPRは大切だと思いますので、よろしくお願いします。

それで、2つ目の統合関係についてに入りますけれども、先ほどの協会の設立で1つ気になった点が出席してありました。3つの会社があるんですけれども、会員には入っていますよね。ただ、役員の中にはどの会社も入っていないと。加美町を代表する観光施設が入らなかったのは、私、疑問に感じたんですけれども、これは統合と何かかわりがあるって、統合したら入れるとか、そういうことがあったんですか。お聞きします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

観光まちづくり協会設立準備委員会の委員長として、案をつくる際に、観光協会の理事さん、会長さん、そして副会長さんお2人、そして理事ということで、会長さん、副会長さんについても、それから、理事の方々についても、3地区から代表して出ていただくということで、委員の皆さんをお願いをしました。そのときに、小野田地区からということで葉菜ですとか、そういうのもあったんですけれども、案としては、葉菜施設群ガーデンさんとか、あとそれから、アートセンターさんとかハイツさんとか、そういうところで、今、共同の委員会をつくっております。その中から2つということで積水さんがガーデンさんと、それから、わさび園のほうの瀬尾さんというお2人に理事になっていただいたということでございます。

宮崎におきましても、商店街の方からお2人、中新田地区にもそのようにして、公社が統合するからとかということではなくて、各地区から代表して出ていただいたということでござい

まして、準備委員会の中には3公社とも入っておりましたので、さまざまな機会を通して、この観光まちづくり協会には意見を言える立場にあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 先ほどの町長の答弁の中で、統合の予定時期というのがはっきりしていないように感じたんですけれども、平成20何年でしたか。（「28年」の声あり）平成28年ですね。失礼しました。

それで、平成28年に統合するというところで、統合した場合、メリットといたしますか、それで、その場合にどういう経費が削減できるのかという、その辺をお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

3公社を統合した場合のメリットということでございます。こちらにつきましては、まず、人件費的なものはそのまま引き継ぐという形でございますので、そういう意味での経費は減にはならないというふうに思っております。

ただ、おのおの3公社でこれまでいろいろ努力をされて、お客さんの獲得等々をやってこられました。ただ、やり方におのおの特色があるといいますか、そういう形でございまして、まだまだやはり伸び代があるということで考えてございます。そういう意味からしますと、三者三様の部分を1つにすることによって補填をし合うという部分が一番必要なのかなと、そういうことを一番期待させていただいているということでございます。

簡単にいいますと、経費削減という部分も、それはやはり、今のご時世ですので、それなりの努力はしていかなければならないというのはもちろんでございますが、今まで以上に多くの方にご利用いただく、おいでをいただくという部分に力点を置くと、そういう意味で、組織を大きくといいますか、ノウハウの蓄積を1つに束ねて今後の観光施設等々の運営に寄与していくというふうに考えてございまして、それらがメリットというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 私も、統合しても、今現在の体制を見れば、やっぱり各施設には責任者が必要だと。それで手いっぱい人件費の削減はなかなか難しいと思っておりました。

それでお聞きしますけれども、この合併の際、今、話し合っていると思うんですけれども、この3つの公社の成り立ちといたしますか、成り立ちもそうなんですけれども、持ち株がありま

すよね。そうしますと、一番引っかかるのは、薬菜と中新田は、やはり個人株主がほとんどいないといえますか、いない状況ですよね。宮崎には個人株主が多いんだと。その辺の、今進めている中でその辺はどのように取り扱うといえますか、どういう感じで話し合っ、どうしましょうということに進んでいますか。もし進んでいけば、その辺の話が出ていければお願いします。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

各会社の株主さんの関係というご質問でございました。

基本的には、基本的にといいますか、それが全てなんですけれども、現在の株主さんがそのまま新しい会社の株主さんになるということで想定をしてございます。それは、団体・個人ということで色分けをせずに、全部そのまま皆さんがそちらに、1つの会社のほうの株主になるということで想定をしてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 今、全員の株主がそのまま移行するようお願いということで受けましたけれども、例えば、公社を運営する際、最初に多分、株主総会というものがあって、それから取締役会に行きますよね。そうした場合、先ほど私がお話しした宮崎さんについては、20何人かの個人株主がいますよと。株主総会では、多分、発言は同じになってくると思いますよね。そうした場合に、その意向が悪い方向に反映されるという意味ではないんですけれども、要するに、取締役会にあげる議題といえますか、その辺、もう少し精査しないと、私はなかなか、個人株主の関係が一番ネックになるなどは思っていたんですけれども、その辺、よほどうまくやっていかないと、いろいろ公社が1つになって運営する際のネックになってくるのではないかと心配しています。まずその辺を頭に入れて、公社の統合について取り組んでいただければと思います。

それでは、答弁しますか。副町長お願いします。

○議長（下山孝雄君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 必要なかったのかもしれませんが、今、商工観光課長がそのまま移行ということで話しましたが、取締役会と株主総会において、統合について説明をしてきております。

それで、まだ、宮崎の陶芸の里の公社につきましては17日ということで、株主さん皆さんに

はまだ、取締役の皆さんにはご了解いただいておりますが、お話は説明という形にはまだしておりません。

ただ、取締役会のお話ですと、この際に株を離したいという方々もかなりいらっしゃるようですので、それにつきましては、その株について買うといえますか、資本金からその株主に戻すという形をとることももちろん選択に入っております。今、議員さんお話のような公平性といえますか、1つの会社となったときの株主の皆さんのあり方についても協議をしながら進めているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） よろしく願います。

それでは、2問目の質問に入ります。

2問目は、町長の公約達成状況についてであります。

町長は、平成23年8月に当選しました。今回、任期4年目を迎えて、あと残すところわずかとなりました。

さきの定例会では、2期目を目指す決意を表明され、また、5月31日には後援会の事務所開きも行ったようです。

これまで、「自然との共生」「町民との協働」「3極自立」を公約に掲げまして、まちづくりに取り組んで4年が過ぎようとしております。

その中で、公約はいっぱいあるんですけども、その中の自然との共生の中の1つ目、自然エネルギー事業、それから2つ目、地産地消の木造新庁舎、それから3つ目の放射能汚染対策について伺います。

よろしく願います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、1点目の自然エネルギー事業についてでございます。

これまで取り組んできたものの1つに太陽光発電の普及がございます。

平成26年9月現在で345件、そのうち、町の補助金制度を活用したものが250件となっております。公共施設につきましても、現在13施設に設置しております。今年度中には役場本庁舎ほか合計3施設に新たに設置をすることにしております。

次に、木質バイオマスの活用についてであります。薪の駅構想の推進に取り組んでいるところです。

薪ストーブの導入助成、平成26年度で13件ございました。また、薬師の湯に昨年度1台、薪

ストーブを設置いたしました。今年度新たに、陶芸の里ゆ〜らんど、中新田交流センターにも薪ストーブを設置することにしております。大変、薬師の湯の薪ストーブも好評でございますので、順次、公共施設にも導入してまいりたいというふうに思っております。

また、やくらい施設群に熱供給しております木質バイオマスボイラーでありますけれども、昨年度、環境省の事業で調査をしましたら、この排気ガス、それから配管、ドレンの3つから熱が失われているということでした。特に、排気ガスは600度から700度という非常に高い熱、温度でございます。これを有効に活用すべきであるというふうな報告書の記載がありましたものですから、現在、この排気ガスの熱を利用して蒸気を生み出す廃熱回収ボイラーの設置を検討しているところでございます。

このことによって、重油の使用料の削減あるいはCO2の排出抑制効果、さらには、特に冬期間のチップ不足、こういったものの解消にもつながるものと思っております。

また、小水力発電でございますが、このことについては、可能性調査を実施したところ、採算の面から適地はないと、なかなか難しいというふうなお話でありましたので、現在、小水力発電について積極的に取り組んではおりません。

さらに、風力発電でございますが、平均風速秒速6メートルが経済性の目安というふうになっております。また、それに加えて、近くに送電線があることとか、さまざまな広大な面積が必要であるとか、いろいろありますものですから、なかなかこの全ての条件を満たすところが見いだせないという状況であります。

現在は、太陽光発電を利用した街路灯の補助電源という形で各施設、公共施設等に配置をし、活用しているところでございます。

また、バイオマスガス発電の取り組みも現在検討中です。

これは、家畜の糞尿あるいは食品工場から出る食品残渣、あるいは家庭の生ごみ、こういったものを利用してバイオガスを発電させ、電力あるいは熱供給をするというふうな仕組みでございますけれども、5月15日には、担当職員と一緒に小岩井農場にありますバイオマスパーク隼石を訪問し、勉強してまいりました。これについては、今年度もうさらに調査をし、実現に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

そのほか、さまざまなエネルギーをできるだけ活用して、自給率の向上に努めてまいりたいと、そのように考えております。

2つ目の庁舎でございます。

庁舎については、2つの側面があると思っております。

1つは、行政庁舎という建物ということですね。建物を建てるということ。

それから、もう1つは、庁舎というのはまちづくりの理念、方向性、こういったものを示すものであるというふうに私は理解しております。

公約では、新庁舎は西田に、木造でコンパクトにというふうなお話をさせていただきました。確かに、建物としてこの公約を実現するには至っておりませんが、ただ、この意図するところですね。西田といいますのは、3極自立という考え方、今、国では拠点づくりと、拠点とアクセスという話をしておりますけれども、いわゆる合併をしてもそれぞれの支所を残し、そこを中心とした拠点づくりをしていくというふうな方向を明らかに示しております。ですから、中新田は西田、そして、小野田・宮崎についてもそれぞれ支所を充実させていくというふうな考え方ですね。これについては実行できたと思っております。

また、木造でということについては、いわゆる庁舎を木造でつくることによって、地元木材の利活用を促進していこうという意味が込められておまして、これも、平成24年11月に加美町の公共建築物における木造利用の促進に関する方針を定めまして、シルバーハウジングや公共放牧場などにできる限り地元の木材を利用しているところでございます。

また、コンパクトにという意味は、当然これは過度な財政負担をかけるべきではないということでございますので、今回の西田、現在の本庁舎についても、さまざまな国の補助金、合併特例債等を使い、できるだけ町財政に負担をかけない形で改修工事をさせていただいたところでもありますので、この西田に木造でコンパクトにというこの理念については、具体化をさせていただいたということがいえるかと思っております。

また、放射能対策についてでございます。

震災後、今日に至るまで、この放射能汚染に我々も苦しめられているところであります。

加美町としましては、非常勤職員を放射能検査員として配置をいたしまして、野菜とか自家生産物や山菜、きのこ、こういったものの測定、それから、小中学校、こども園等における学校給食の食材、完成品の放射能検査を毎日実施するなど、取り組んでまいりました。

また、公共施設における放射線の空間線量の測定も定期的に行い、当初は月に3回、ほかの自治体よりも数多く町民にホームページ・広報誌等でお知らせをしてきたところでございます。

また、学校におきましては、特に、空間線量の高かった地区については、校庭や園庭の汚染された表土を剥ぎとり、汚染されていない土と混合するなど、除染工事を実施し、空間線量の低減に努めてきたというところでございます。

また、家庭のお風呂、薪ストーブなどから出る焼却灰の中で濃度の高いものについては、そ

れ専用の保管容器を寄贈していただき、また、購入もし、青木原の処分場に厳重に保管をしているということでございます。

また、農林関係に関しましては、米・大豆・ソバ等においては塩化カリ散布を行い、吸収抑制対策を講じてまいったところでございます。

また、田代牧場に一時保管されています利用自粛牧草については、平成25年度において、耐候性フレキシブルコンテナバックに詰めかえ作業を行ったところであります。

また、定期的にここも空間線量あるいは水質検査なども行い、これも町民の皆さん方に開示をしているということでございます。

また、各農家におけるいまだに置かれてあるものについても、コンテナバックへの詰めかえ作業を行ったということでございます。

また、しいたけ栽培についても、大変な被害があったわけでありますけれども、県の実証事業に取り組んでいる生産者もおりますので、今後とも、町としましても、出荷制限解除に向けて関係機関と調整をしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、一番の難問であります、この指定廃棄物最終処分場の問題でございますけれども、昨年1月20日、候補地の1つに指定されて以来、町民の皆さんとともに詳細調査を含む反対活動を進めてきておりますし、白紙撤回、候補地から白紙撤回、そして、やはり最終的には特措法の改正、基本方針の見直し、それが実現するまで、町民の皆さん方とともに、反対する会の皆さん方とともに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） それでは、自然エネルギー事業について、若干お聞きしますけれども、町長は公約の中で、自然エネルギー事業についてですけれども、この売電料で、高校までの医療費無償化ということを掲げておりました。

それで、1つ聞きたいのは、今現在、売電料と医療費の比較、もしわかればお願いします。

それから、時間もないので、もう2点聞きますけれども、各施設、特に公共施設なんですけれども、13施設プラス今度3つやるんだということでした。

それで、私、ずっと懸念していたんですけれども、ソーラーパネルを乗せる場合に、いずれの施設も二、三十年たっている施設にぼんと乗せているところが多いですね。雨漏りなんかないのか心配です。それで、雨漏りが起きた場合、それを撤去して補修ですから、余計な出費がかさむと思います。その辺が2点目。



あとそれから、小水力発電と小型風力発電、これは小型小水力については採算の面からできませんと。風力発電については、条件を満たすところがなかったということでした。

これは、もうやるといっておきながらしないんですから、私から見れば公約達成100%達成というのはほとんどないんですけれども、なかなか難しかったのかなと思います。

小水力、小型風力はよろしいですから、前にお話しした2点、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、高校医療費とこの売電料についてでありますけれども、これは以前の議会でも、必ずしもこれはリンクをしていないというふうな回答をさせていただいております。

この高校生までの医療費無料化については、消費税値上げに伴う地方消費税、この財源を充てますということで回答させていただいております。

ただ、将来的には、加美町としてぜひ新電力会社といいますか、新エネルギー会社、そういったものを民間と共同で立ち上げ、そして、その売電料を有効に活用すると。将来的にはその一部が医療費という、医療費とならずとも、この一般財源に繰り入れすることができるような、そういった住民サービスの向上に活用できればと思っております。

現に、全国でも2つほどの自治体为新電力会社を立ち上げておりますので、これは十分可能性はあるだろうというふうに思っております。

金額的なことは担当課長から話させますけれども、また、水力・風力については、風力については、先ほど言いましたように、補助電源として、補助的なものとして現在も活用しているということでございますので、この新エネルギーについては日進月歩でもありますので、4年前に公約した中で適切なものあるいはそのときに申し上げなかったけれども、より効率的なものなどもこれは出てくるわけですから、その都度これは研究を重ねながら、適切なものに取り組んで、この町に、地域に合ったものを導入していきたいというふうに考えております。

あとは担当課長のほうから説明します。

○議長（下山孝雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（武田守義君） 子育て支援室長、お答えいたします。

平成26年度実績でございますが、全体の医療費といたしましては9,128万円ほどございました。うち、16歳以上の方につきましては1,059万円ということで、合計で5万8,128件の実績をうたっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

ご質問のパネル設置に関する漏水等の問題につきましては、その辺も含めまして、工事の仕様には入れているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 町長の公約では、自然エネルギーの売電料で高校まで、それで医療無償化ということをやっていますよね。それが、途中で変わったから消費税でというのは、それはいたし方ないんでしょうけれども、当時の公約からすれば、それになるんだなという感覚を町民は持ったと思いますね。だから、その辺が説明、その分の幾らかを充てるといっておけばよかったんでしょうけれども、なかなかその辺がね。私はそう感じました。

それから、パネルのやつなんですけれども、多分、下地はその分塗って置いているというか、ちょっと見当たらないように感じましたので質問しました。

時間もないので、次の木造新庁舎について質問しますけれども、当時の広報で、町長は西田に10億円無借金でつくるということで公約ですよ。先ほども、コンパクトとかいろいろ途中から変わったんだったような話をされていましたが、選挙公約なるものは、いろいろ調べてみますと、立候補者が当選後に実施しますと。有権者といいますか、町民に、町長は町民にですよ。町民に約束することなんだそうです。それからいきますと、まず、10億円で無借金だと。私はそれを聞いたときに10億円で無借金、なぜ言えるのかなと。町民は10億円で無借金でつくるといって、そっちに大体目を向けるはずですよ。その辺、ちょっとニュアンスが、私の考えなんですけれども、その辺が理解できませんでした。

その後に、今度は事業費15億円ですよ。平成27年の完成ということで議会に提案されました。なかなかそれも否決ということになるんですけれども、当初の公約、10億円無借金で、その次には15億円、平成27年度完成で否決です。

それで、これから、町長は2期目を目指すんですけれども、今現在、条例上の建設場所は矢越ですよ。庁舎建設については、合併特例債の期限が平成35年だと。そうしますと、2期目の最終年度には新庁舎の構想が出て、場所も決まっていなくて、次には基本設計からいろいろありますからなかなか難しくなってくると思います。

それで、これからの町長のこの新庁舎に対するこれからの構想といいますか、考え方について伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 基本的な考え方に変更はありません。

また、この時期ですが、まだ私は1期目でございますので、その後について、今どうこうと申し上げるタイミングではないだろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げたように、十分、財政に配慮をした形で、それから、今後、これは間違いなく人口は減少していきますから、そういった将来のことを見据えた上で検討すべきだというふうに思っております。

また、この庁舎問題について考えるに当たってもう1つ大事なことは、これまでのような西田か矢越かという議論ではなく、西田も矢越もと、2つの大きな町有地をいかに有効に活用していくかというふうな視点が求められるだろうというふうに思っております。

また、この公約につきましては、当然これは町長になる前と、町長になって町の財政というものを理解した中で、当然これは公約の微調整というものは必要になってくるだろうというふうに思っております。

ただ、基本的な精神は、先ほど申し上げたように、できるだけ財政に負担をかけないというふうな精神ですね。これは持ち続けているつもりでございます。また、公約の実行に当たりましては、当然、これは議員さん方のご理解というものが必要なわけですから、公約を実現できるかどうかというのは、やはり、議決権のある議員さん方のご協力というものが今後とも必要になってまいりますので、具体的にどうこうとは申し上げるタイミングではありませんけれども、よろしくご理解、ご協力を賜りたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） ぜひと、今現在、矢越の土地と西田の土地、町からとってみれば大変1等地であり、あれがまた今後4年、何年になるかわかりませんが、あのままで放置しておくということになります。その辺を、庁舎の建設とまず別にまたその辺も考えていってもらえればと思います。

それで、最後の質問の放射能汚染対策について、若干お伺いしますけれども、1つは、鹿原地区の立木放射能検査をしたら10カ所か9カ所がアウトですよという結論がありました。

前に町長に質問をした際、加美町全体、行政区単位ということで私が質問した際に、調査を行いたいという答弁をいただきました。これもことしの予算にはないように見えます。あるんだかわからないだけけれども、その辺と、あとそれから、福島県知事が今月5日、環境大臣と会談し、各県処分については福島の知事が大臣に確認したんですけれども、環境大臣は、各県

処分方針を見直すつもりはないと。発生県で処分との国の方針を遵守する考えであるとの回答でした。

福島では、今でも帰宅困難者とか、いつ放射能汚染が収束するかわからない状況です。それから、特措法も、先ほど町長、特措法改正ということでお話をしていましたけれども、なかなか特措法の改正も今の時点では難しい状況です。その辺の考え方について、2つお願いします。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

放射能ほだ木に関しましての放射能の測定ということでございます。このほだ木につきましては、これまで払い下げ申請があった都度、その場所でサンプル採取しまして、宮城県公衆衛生協会に送りまして検査を依頼しております。

ただ、この場合、郵送しましてから検査結果が出るまで2週間ほどかかっているというようなことで、費用は1件1万4,000円となっておりますけれども、そういったことで、以前の議会でも議員さんのほうから、あらかじめある程度場所をはかっておいたらいいのではないかとというようなご意見がございました。それで、今年度、このほだ木の検査につきましては、10件分の予算を当初予算で置いております。この辺について、これまでは申請があった都度、これを使って検査していたわけですけれども、今年度は、あらかじめ町内の何カ所かで調査するというふうにしたいというふうに考えております。

それで、これまで払い下げ申請があったところが12カ所、それと、薪の駅実行委員会が測定した件数が10件ということで、こういったデータがございますので、これに今後測定したデータを加えながら、データの蓄積を図って、比較的安全度の高い地域の把握に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 福島県知事と望月大臣とのやりとりについてであります。これは従来の姿勢そのままですね。当然、福島では福島一元管理ということには賛成できないと。環境省としても見直すつもりはないというふうなことだろうと思っています。

実は、5月29日の町村会政務委員会で、私が1つの提案をさせていただきました。この会は政府要望事項をとりまとめる会でございます。この中で、私が申し上げたのは、加美町にある指定廃棄物と見なされていた牧草、4年前には約1万700ベクレルといわれていたものが、3月に測定をしたところ、2,000ベクレル前後にまで減衰をしていると。恐らくは、今、宮城

県の指定廃棄物等、未指定も含めてですね、調査をするならば、その多くが既に8,000ベクレルを下回っているでしょうと。そうすれば、それが事実であれば、最終処分場を宮城県につくる必要がなくなるのではないのでしょうか。よって、町村会として、政府に対し、再調査、保管量、そして濃度の再調査を要求すべきだと思うと。そうしたときに、大量の今度は8,000ベクレル以下の、いわゆる市町村が処分すべきと法律でなっている8,000ベクレル以下のものがふえるわけですから、このものについて、国が国の予算で国が責任を持って処分すべしと。この2項目を提案させていただきました。町村会で全会一致で採択していただき、国への正式な要望事項の1つとして盛り込んでいただくことになりました。

私は、当然、現時点で福島を集約が、この時点で福島にすぐ持っていけというのは余りにも乱暴なお話ですし、当然これは受け入れることはできないだろうと思っています。一方、国が4年前のデータをもとに何が何でも宮城県内に最終処分場をつくらなければならないと、これも大変乱暴な議論だと思っています。ですから、現在4年たって、果たしてどれだけ自然減衰が進んでいるのか。8,000を超える最終処分すべきものがどれだけあるのか。ここを正しく把握した上でないと、解決策というものは見出せないだろうと思っていますので、そういったことを今後とも主張していきたいと思っていますし、先ほど申し上げたような8,000ベクレル以下を国が責任を持って処分するということになると、当然これは特措法の改正ということも伴ってくるだろうというふうに考えておりますので、そういった主張を、これまでも国会議員の先生方にもしてまいっておりますし、今後とも主張してまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 先ほど、森林整備の室長さんが答えているのは、私が聞いているのと全然違うんですね。ほだ木10件程度の予算をとっているといいましたけれども、私が質問を前にしたのは、そういうのじゃなくて、行政区79ですか、どこかを選んで、それでほだ木とか薪等に使うやつが加美町全体でどういう使える分布になっているのか、そういう予算化をして調査をしたらよろしいんじゃないかと質問したんです。

だから、今の質問でそういうやつの予算化をしていない、今後とも取り組むつもりないんだかどうか分かりませんが、ぜひとも、前は町長、そういう調査を行ったほうがいいんですというような回答を受けたような、自分では思っていましたから、その辺、調べてみてもらえばと思います。ぜひとも加美町内全体をやっていただきたいと。

それから、最終処分場については、先ほど町長お話ししたとおり、要するに、8,000ベクレ

ル以上がなくなれば要らなくなるんだと。やはり、そっちが私は大事だと思うんです。県内に何も無いのに県内につくっても、ただほかの自治体はどうだかわからないんですけども、加美町は今はないんだということになりますよね。そういう関係です。

それから、やはり、福島はあの状況を見ますと、福島に何がかんでも皆持っていくというのは、やはり、国でもなかなかその辺が踏ん切り、例えば、もう少し5年とか10年たたないとなかなか難しいと思いますよ。ここ一、二年の話じゃないと思うんです。

時間もないので、最後に、町長は今の事務所も建てまして、今頑張っていると思うんですけども、ぜひとも前回ありました、告示前と言いながら放射何々という発言とか、ああいう話は、私も随分心を痛めて、今でも痛まっているといいですか、やはり、気分を害するんですよね。そういうことのないように、正々堂々とやっていただきたいと。よろしくお願いします。

町長は放射能について、その当時はちょっと認識が甘かったのかなと。だからああいう発言が出たのかなと思いますよ、ですから、その辺、重々気をつけるというか、選挙で誹謗中傷はつきものとはいえますけれども、その辺、堂々と闘うことを期待して質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、4番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時10分まで。

午前11時03分 休憩

---

午前11時13分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ再開いたします。

通告2番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、3点質問させていただきます。

まず1点目は、木材産業の集積と木質バイオマスの活用についてであります。

我が町は、豊富な森林資源を有しています。この豊富で貴重な森林資源を林業・木材産業の振興や木質バイオマスエネルギーなどに活用することにより、地域での雇用の場の創出や所得の向上につなげることができるのではないかと思います。

森林資源を活用して地域の活性化を図るには、原料である木材の川上、川中での安定供給体制の構築と川下における需要の確保が重要であります。

そこで、原木安定供給のための施策、木材加工体制の整備、木材需要創出の3点について、今後の取り組みを伺います。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度のもとで、未利用間伐材や製材残材などによる木質バイオマス発電などの取り組みが全国各地で進められております。我が町での取り組みを伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、林業・木材産業の振興、そして、木質バイオマスエネルギーの活用によって、いわゆるお金の循環、雇用の創出を生み出していくべきではないかというふうなご質問でありました。

加美町は、ご承知のとおり、約4万6,000ヘクタールのうち、森林面積が3万3,000ヘクタール強でございますので、7割以上が森林で占められているという町でございます。ですから、この広大な森林資源、これを有効に活用していくための仕組みづくりということが求められているというふうに私も感じております。

町の第二次総合計画「加美町笑顔幸福プラン」においても重点プロジェクトとしまして、里山経済の確立をあげております。この確立をするために、エネルギー・木材など、地産地消を進めていき、地域内での雇用、お金の循環を生み出していくということがうたわれているところでございます。

この林業・木材産業の振興について考えた場合、議員おっしゃるとおり、川上から川中、川下までトータルにつないでいくということが大変重要だというふうに私も認識をしております。

また、その際、当然これは建築用材として使えるものあるいはエネルギーとして、原料としてチップとして使えるもの、さまざま、いわゆるA、B、C全て材、もう全て使っていくということで、初めて林業が成り立っていくんだろうというふうに思っております。

そういった中で、加美町としましては、薪の駅構想というものもスタートいたしました。これは、有志の方々による薪の会ということで、自伐林家を育てようとか、薪を積極的に活用していこうというふうな活動を続けていただいております。

また、町としましては、町有林管理事業団、この事業団の雇用体系を通年雇用に変えました。ですから、冬期間の仕事として、薪づくりということも考えているところでございます。こういったものを通して、もっともっと薪が循環するようなそんな仕組みづくりをしてまいりたいなというふうに思っております。

また、これはかねてから県のほうにお願いをしておりました件であります。いわゆるせつかくポラテックという東北最大規模のプレカット工場が加美町に立地し、大量の木材を購入しているわけでありますけれども、このほとんどが海外から持ってきているものであると。何とか加美町産のものを流通できないかということで、ネックだったのは乾燥機がないということでしたので、再三これは県のほうにお願いをしまして、県のほうで国の昨年度森林整備加速化林業再生事業によりまして、三浦木材店とタカカツさんが木材乾燥機を導入し、既に一部、ポラテックへの木材供給も始まっているところでございます。ですから、そういった意味で、川下がありますものですから、川中も整備されつつあるというふうに感じております。

さらに、木材、いわゆる川下部分ですね。今申し上げたのは、いわゆる建築用材としての利用でありますけれども、当然その川下のところでは、建築材として使えないものについては、最終的にはチップなどにしていくというふうなことが大事だと思っております。このことについても、先ほど答弁いたしましたように、いずれ木質バイオマスについても、現在、葉菜にありますけれども、100%他に依存しているものですから、いずれ自前でもある程度供給できる体制が必要だろうと。加えて、木質バイオマス発電というものにも取り組む必要があるだろうと。昨年のグリーンパートナープロジェクト、これは環境省の事業でありますけれども、これによって調査をしたところ、十分採算がとれるだろうと、事業として成り立つだろうというような報告が出てきておりますので、このことについても、今後取り組みたいというふう考えております。

ただ、先ほどの質問の中にもあったような、いわゆる放射能の関係がありますから、十分これは調査をした上で、場合によっては若干時間もこれは必要だと思っておりますが、前向きに考えていきたいというふうに思っております。

今、議員の頭の中には、岩手県の遠野の姿などがイメージされているのかもしれませんが、なかなかそこまでには至らない面はありますが、加美町におきましては、川上側となる森林所有者、それから伐採事業者、そして製材工場、プレカット工場、そして建築設計住宅供給事業者等と、川上から川下まで関係する事業者が存在しておりますので、うまくここをつなぎながら、なお一層、森林資源の利活用、そして、バイオマスエネルギーの活用について取り組んでまいりたいと、そのように考えておるところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） うちの町も川上側に属するんだと思うんですけれども、川上・川中になるのかもわかりませんが、原木の生産というか、出荷としてどのくらい出荷されている



のか、もしおわかりであれば、その辺、お願いしたいと思います。

そして、なかなか原木の材料としての出荷が安定的に進まない、国産材が利用されない1つの理由が、安定供給がないということが大きな原因だと、こういわれております。国産材の利用が28.何%という、少しずつふえてはいますけれども、まだまだ外国材のほうが多いと。それは利用する側にとって安定的に確実に外国材のほうが入ると。要するに、国産材はなかなか計画的に供給されないということが理由のようですけれども、その辺、今どのくらい出荷されていて、なかなか加美町として安定的に出荷できない原因がどこにあるのか、もしその辺おわかりでしたらお願いします。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

加美町内でどのくらい森林が伐採されて出荷されているかというご質問でございます。

正確な量についてはちょっと把握しておらないんですけれども、加美町、一例として、町有林をとりますと、戦後、昭和40年、50年代に植えました木が、今、まさに今、伐期を迎えております。町有林を例にしますと、40年以上の森林がほぼ7割以上を占めております。さらに、その中でも40年から50年といった森林が4割という形で、非常に蓄積が多くなっていると。

国のほうでも、今後、国産材の自給率を50%まで上げていこうということで、現在28%ほどということなんですけれども、こういったことで、これまでの育てる林業から、今後は活用する林業に移行していこうというふうなことで、さまざまな施策を国のほうでも打ち出しているというような状況でございます。

それで、川上側が抱える課題といたしましては、今後の持続的な森林施業ということがあるかと思えます。以前と比べまして、木材価格が大分下がってきているというような状況がございまして、なかなか切って、さらにまた植えるというところまで、なかなか一般の林家の方だといかないと。切ってしまうと、その後は自然にぼう芽するのを待つというような状況が非常に多くなってきているというような状況がございまして、そういったことで、持続的にどうやって森林施業を続けていくかというようなことが課題の1つと。

それと、生産コストの低減ですね。こういったことは森林の機械の進歩ですとか、そういったことである程度できていくのかなというふうに思います。それと、一番大事なのは安定的な供給体制ですね。議員おっしゃられたように、川上から川下までつなぐ仕組みづくりですね。そういったものが大事だろうというふうに思います。

それともう1つ、川下側でいいますと、木材、地域材をいかに使っていただくかというよう

なことがあるかと思えます。ですので、付加価値の高い加工技術、これは先ほど出ましたが、プレカットですとか、そういったものもございます。あるいは集成材といった付加価値の高い加工技術、それと効率的な流通体制と、そういったものが必要になってくるんだらうというふうに思います。

そういった意味で、加美町の木を加美町で加工して、木材の価値を高めて、生かして、それを未来の森林につなげていくという、そういった一連のシステム、こういったものを、今後そういう仕組みづくりに取り組んでいかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） なかなかどれだけ出荷されているかということはわからないみたいですので、それはいいですけども、今言われたような施業の集約化、低コスト化、効率化、林内路網の整備とか、高性能林業機械の導入、そして、急勾配地では河川集荷とか、かなり解決しなければいけない課題がいっぱいあるんだと思いますけれども、その辺について、森林組合とか民間の林業者、自伐林業家も含めて、いろいろ定期的に協議されて、この課題を解決するためにいろいろ対策を練られているのかどうかということがまず1点と、それから、今、町長から放射能の問題もあって、すぐにはというお話もありましたけれども、結局、山を切る場合、いろいろ問題になるのが森林の境界が明確になっていないということが、誰の山かわからないとかという部分があったり、この辺の森林の境界の明確化、それから地籍調査とか、いざ利用しようとしたときに利用できないという、この辺の課題もかなり前から取り組んでいかないと難しい問題だと思うんですけども、この辺の取り組みへの考え方をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

森林の整備あるいは木材の加工・流通、そういった再編ですとか体質強化、こういったものの推進を目的としました組織として、宮城北部流域森林林業活性化センターという組織がございます。そちらには、行政はもちろんですけども、森林組合を初め、製材事業者ですとか建設事業者、こういった方々も参加しております。そういった中で、林業の現地研修ですとか、あるいは木質バイオマスの研修、あるいは木材利用検討会、こういったものも開催されております。そういったさまざまな機会を捉えまして、いろいろな情報収集と意見交換、こういったことを通して、まずは連携に至るまでの仕組みづくりをしていきたいというふうに考えております。

もう1つ、境界のお話でございます。

こちらについては、やはり、先ほどお話ししましたとおり、昭和40年、50年代ということで、図面は残っているんですけども、なかなか現地と照合してみると合わなかったりというケースが大分ふえております。対策室のほうにも境界がわからないというようなことも来ております。この辺については、今、ハンディタイプの携帯型のGPS機能を持った機械等もございますので、それを持っていきますと、現地で実際の位置と図面とのずれというものがわかるようになってきておりますので、そういった機械等を活用しながら、その境の問題等にも対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 室長、加美町の木材の販売高というのはわからないんですか。把握できないんですか。そういった点、もしできるのであれば、先ほど質問あったんですけども。後でも結構ですから。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

後ほど、調べさせていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） お願いします。

一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今すぐ利用が急激にふえるという状況ではないかもわからないですけども、利用がどんどんふえていったとき、いつでも森林が利用できるような体制を常に準備しておいていただきたいと思います。

次、木材需要が人口減少等もありまして、日本においては減っていくというか、長期的に減る傾向にあるといわれております。その中で、今後大きく需要の増加が見込まれるのがCLTではないかといわれています。

CLTは、強度、断熱性、耐火性に優れているほか、コンクリートに比べて軽く、組み立ても容易であるため、ヨーロッパを中心に、中・大規模の集合住宅や商業施設など、幅広く使われ、急速に利用がヨーロッパでは進んでいると。我が国では、一般的な構造材として普及が進めば、新たな木材需要が喚起され、林業・木材産業を初め、山村地域の振興に寄与すると思われれます。そのようなCLTについての認識と申しますか、その辺、どのようにお考えであるか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変、現在、CLTは注目されていますね。これは藻谷先生の「里山資

本主義」の中でもご紹介され、たしかあの時、岡山県の銘建工業さんが紹介されていると思いますが、全国的に注目を浴びているわけです。

ヨーロッパでは、既にオーストリアなどでも7階建て、8階建てという建物が、このCLTの技術でもって建てられているというふうなことも聞いております。

この森林の利活用の面で、私は大きな起爆剤になるだろうというふうに思っています。現段階では、まだ試作といたしますか、本格的な普及ということには至っていないわけです。いろいろと建築基準法上の解決しなければならない点などもございますので、ただ、これはやはりこういうものには積極的に、これは森林資源の豊富な日本の国として取り組んでいくべきだろうと思っています。

そのために、一番のネックは技術でしょうね。高度な技術を要するという。それから、やはり、コストですね。このあたりがクリアできれば、将来的にはかなり普及していくものだろうというふうに思っておりますので、町としても、そういった全体的な国の動きなども注視をしながら、どういった形でかかわっていけるのか検討してまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 2016年度までにCLTの工法の実用化が国としても認めるというか、そのようにされるというような情報もあります。

また、今、製造工場は日本国内に3カ所あるといわれ、年間1万立方メートル生産されておりまして、国の方針かどうか、協会の数字かどうかわかりませんが、2024年度までに50万立方メートルまでに拡大させたいと。

今現在、1立方当たり15万円ぐらいするらしいので、価格的にはまだコンクリートと対抗できないということでもありますけれども、50万立方メートルほどになれば7、8万円まで値段も下がり、コンクリートとの対抗もできると。そして、非常にコンクリートの6分の1の軽さで工期も非常に短いということで、非常に可能性が高いと思うので、この辺、銘建工業の社長が協会の会長ということでもありますけれども、福島・山形においてもその辺の協会との連携というか、呼びかけみたいな、うちのほうにつくってほしいみたいな話も、協会も今ハウスメーカー等も含めて150社ほどが協会に加入しているとかという情報もありますし、この辺のCLT協会との接触とか、今後の働きかけとか、我が加美町にもそのようなCLT工場の建設に向けての何らかの働きかけとかをやっていく考えはないかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そういった協会との接触なども含めて、今後町としてどのようにこのこ

とについて取り組んでいけるか、調査研究をしていきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 市場規模としては700億円から雇用創出人口も8,800人ぐらい可能だという数字もありますので、ぜひ積極的にCLTを我が加美町でつくればというような希望を持っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、国内の木材利用が減っていく中で、有望なのが、輸出だといわれていますけれども、この辺の韓国、中国、台湾等への輸出とかといわれていますけれども、この辺のことについては何らかの情報なり持っているのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

現在、日本から韓国ですとか、海外に木材がどの程度輸出されているか、これも申しわけないですけれども、事態は把握はしておらないんですけれども、先ほど出ました高度な木材製品ですね。こういったものがある程度普及してくれば、そういったことももしかすると出てくるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次に、木質バイオマスエネルギーについてお伺いします。

今、木質バイオマスでの発電の買取価格は、何段階にもあるように聞きますけれども、具体的な数字として、何円で買い取られているのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 申しわけございません。ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後でご報告させていただきます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） データによっていろいろなんですけれども、国内で木質バイオマス発電が35カ所ぐらい計画があつて、今、5カ所動いているという状況のようでありますけれども、いろいろな学者の方とかいろいろな専門家によつても、今やられている5,000キロとか1万キロというワット数で、電気だけの供給では、結局、変換効率が20%ぐらいしかないと。結局、廃材といいますか、残材だとか林地残材とか、そういう製材として使えない部分を使うわけですから、それでもいいのかもわからないですけれども、より有効に資源を使つていくためには、やはり、電気と熱と両方をとれるような形じゃないと、将来的にはいけないのではない

かという話がありますけれども、この辺のバイオマス発電と、熱と発電との両方の供給を考えた場合、加美町としてはどんなことを将来的に考えておられるか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然、木質バイオマス発電を考える場合に、高ジェネレーション、熱電併給というふうに日本語ではいっていますけれども、熱と電気をあわせて供給すると。こういったことが大事だろうと思っています。

それで、紫波町でつくられたオガールという施設ですね。ここなどは、実は発電はしないと。熱だけ供給するというふうなことです。ですから、やはり、熱の供給というものは非常に採算をとる上では大事なんですね。むしろ、熱が恐らく主で、電気は従になるだろうというふうに思っています。

ですから、当然、そういったことを、いわゆる熱の供給先をどうするかという、電気は近くに電線があれば売電できるからよろしいわけですが、熱の供給先をどうするかということをも十分考えた上で、これは取り組む必要があるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） その方向でお願いしたいと思いますし、今、5,000キロワットの発電で、大体年間10万立方メートルの木質バイオマスが必要で、大体それを集めるのには、50キロ圏内からということになると。それを考えると、余り大きなものじゃなくて、約2,000キロワットぐらいのものがいいのではないかと。そうすると、20キロ圏内という。小さいのを多数という形になるのかなと思います。

日本ではまだ電気だけで買い取りが行われていますけれども、先進地であるドイツでは、電気だけでは買い取り制度では買い取らないという。熱と電気でいっしょじゃないとだめという形になっているみたいですが、その中で、ヨーロッパで非常に普及しているオーガニックランキンサイクル（ORC）発電技術というものがあるみたいですが、これはヨーロッパではもう3,000基ほど普及しているということでもありますけれども、これは日本国内では今どのような状況になっているか、おわかりでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（鎌田良一君） 協働のまちづくり推進課長、お答えいたします。

ご指摘のありましたORC発電につきましては、大変ヨーロッパのほうでは普及しているようでございます。ただ、国内におきましては、電気事業法にORC発電の位置づけがないため

に、蒸気タービン及び発電用のボイラーと同じ取り扱いということになります。したがって、常時監視が必要になるということとか、それから、メンテナンスがボイラーは2年に1回、タービンは4年に1回、分解整備が必要というようなことでありまして、このORC発電の特徴が生かせないという状況がございまして、現在は国内では余り活用事例はないというふうに聞いております。

それから、先ほどの買い取り価格の件につきまして、ちょっとデータが古いかもしれませんが、1,500ワット以下ですと31円20銭、1,500から0.5ワットですと24.53円というような形になっておるようでございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ORCについては、日本への導入は二、三年先じゃないかというような指摘もあるみたいですけども、二、三年先も見据えながら、それを導入しての結局、電気と熱の供給、そしてその熱を使つての、ここであればハウス園芸とかということに活用すれば、電気も売れ、熱でハウスでの農産物の販売、そして、二酸化炭素をハウス内に供給することによって光合成の促進とか、いろいろな形で加美町の産業も回せるのかなというような気もしますので、トータルで林業とバイオマス、そして農業と地域全体を活性化するような仕組みをつくり上げていく。庁舎内においても森林対策整備室、それから、新エネルギーの部分と農林課と、こう連携して、プロジェクトチームみたいなものをつくって、山から全てを利用し切れると。木1本全てを丸々利用するというような仕組みづくりをし、またこれを町でやるという形ではなくて、そういう知識というか、情報を集めて、そしてそれに賛同する企業とか、連携も深めながら、またそれに農家の方とかも含めた形でやればいいかなというふうに思いますが、町長としての林業を基礎にしたまちづくりへのトータル的な考え方を最後にお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに一條 寛議員のおっしゃるとおりでございます。そういった姿を目指して、町としても取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） では、2点目に移ります。

東京オリンピックと我が町の取り組みについて伺います。

5年後の2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。そこで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より各自治体に対し、事前合宿などの誘致の希望

があるかどうかの問い合わせがあるやに聞きますが、その内容とそれに対する町の対応を伺います。

また、東京オリンピック・パラリンピックを観光やスポーツを通し、町の活性化に活用すべきと考えますが、考えを伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、初めに私のほうから。後段のオリンピック開催を観光やスポーツ振興、地域活性化に活用すべきではないかということについてお答えをさせていただき、前半部分は、後ほど教育長から答弁をしていただくことにいたします。

5年後、国でもスポーツ庁が立ち上がりまして、スポーツ振興に取り組んでいくと。国全体として取り組んでいくということでございます。

恐らく、オリンピックが近づけば近づくほど、スポーツ熱というものが高まっていくんだろうというふうに思っています。幸い、加美町には陶芸の里スポーツ公園を初め、さまざまなスポーツ施設が充実しております。これまでもパークゴルフとか、それからソフトボール大会なども、こつしは20年になるわけですけれども、米木議員が中心になってずっと進めてきておりますし、今までもそういった町の施設を有効活用してきておるわけですけれども、なお一層、加美町の施設を有効活用していただいて、そして、交流人口の増加、そして町民の健康づくりに取り組んでいきたいなというふうに考えております。

また、オリンピックが行われることによって、その前後、期間中も含めて、日本を訪れる外国人観光客というのはふえるだろうというふうに思っています。これまでのような東京、京都、大阪という通り一遍の観光だけではなく、2巡目、3巡目の観光客については、地方にも来ることになるだろうと思っています。

実は、私、先週、山形県飯豊町の観光課長さんにお会いしましたら、何と飯豊町に農家民泊で東南アジアから結構来ていらっしゃるんだそうですね。それから、柴田町で川に橋を架けたところ、東南アジアからのお客さんが来るようになったということです。これから十分地方にも、今までももちろん主流は東京から西でありますけれども、これからは、やはり東北への観光客、外国人観光客というものも、オリンピックを機会にふえていく可能性は十分にあるだろうというふうに思っております。

ですから、そういったグリーンツーリズムなども視野に入れて充実させていくとか、あるいは来た際の観光ガイドですね。少なくとも英語でガイドできる方というものも養成していく必要があるでしょうし、また、加美町には韓国の方とか中国の方などもいらっしゃいますから、



そういった方々にもご協力いただいて、やはり外国語で加美町をご案内できると、そういった体制もとっていく必要があるだろうと思っていますし、まさにそれこそが観光まちづくり協会の1つの大きな仕事だろうとも思っております。そういったことを通して、地域の活性化にぜひこのオリンピックを活用して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長の早坂です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私のほうから、5年後の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、これまで照会があったことについて、時系列に従ってお話をしたいと思います。

まず、昨年5月に宮城県2020年東京オリンピック・パラリンピック推進本部、こちらからオリンピックに向けた取り組み及び要望等についてという調査依頼がありました。その際に、生涯学習課、企画財政課と打ち合わせを行いまして、現時点では計画も要望もなしというふうに回答しております。

ただし、付帯意見としまして、宮城県カヌー協会においては、鳴瀬川カヌーレーシング競技場への練習会場等誘致の意向があるというふうに報告しております。

次に、9月に同様に被災地復興支援事業に関する調査についての依頼がありました。これにつきましては、9月段階で実施未定というふうに回答しております。

続いて、10月にオリンピックに伴うホストシティ・タウン構想に係る国際交流の取り組みについて、これについてのアンケート調査がありました。これにつきましては、教育交流とスポーツ交流の2つを検討中であると。協働のまちづくり推進課より回答しております。

なお、ホストシティ・タウン構想に係る国際交流の取り組みについての窓口については、協働のまちづくり推進課というふうにしております。

続きまして、11月に事前キャンプ候補地ガイド、これについての掲載情報に関する11月時点での市町村の考え方についてというアンケートがありました。この時点では、事前キャンプ地を誘致する方向ということと、その際、特に希望国はなしと。それから、さらに、希望競技につきましては、カヌースプリント競技、それから陸上競技、そして総合体育館を活用する屋内競技ということで報告をしております。

それから、これに伴いまして、意見要望事項としまして、鳴瀬川カヌーレーシング競技場の浚渫工事を要すること、それから陶芸の里スポーツ公園陸上競技場を初め、体育施設が非常に充実しているので、ぜひ活用してほしいという回答をしております。

続いて、本年度になりまして、4月に新潟県三条市より、2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進市町連合会の参加についてということで照会がありました。この市町連合会につきましては、各自治体の知恵と力を結集し、東京オリンピック・パラリンピックの機運を高め強力に支援する、このことを目的に設立されております。加美町として、この趣旨に賛同しまして、参加表明をしております。

現在、北海道から沖縄県まで233市58町12村ということで、合計303の地方自治体が加盟しているようであります。

続きまして、オリンピック開催を当町のスポーツ振興及び地域活性化などに活用する考えはどうかということについてお答えします。

2020年東京オリンピック・パラリンピック東京大会関連事業、これについてJOCより市町村に対しまして、スポーツによる地域活性化推進事業というのが昨年度示されました。その内容は大きく2つの柱があります。

1つ目としまして、ライフステージに応じた運動、スポーツへのきっかけづくり、そして場所の提供を推進します。スポーツを通じた健康長寿社会等の創生。これが1つ目であります。この事業につきましては、加美町スポーツ振興基本計画の中にも盛り込まれておりますが、高齢社会における健康体力づくりの充実、これにマッチしております。現在、中高齢者を対象に、ほがらかスポーツ教室、それからシニアスポーツ教室などを開催しております。今後につきましては、当町のスポーツ関係団体、そして保健福祉課、さらには包括支援センターと連携を図りながら、生活習慣病等を予防する事業として運動能力体力テストや、さらには健康教室などを開催していきたいなというふうに考えております。

2つ目につきましては、地域が一体となる新たなスポーツイベント等の創出及び誘致を推進する地域スポーツコミッションへの誘致活動支援というのがあります。当町では、体育協会並びにスポーツ少年団等のスポーツ団体、そして、地域コミュニティ、学校等の関係者が連携しまして、町民のスポーツ参加の促進を図るとともに、スポーツイベントでのボランティア活動への参加促進等のスポーツ文化の醸成に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

本年度におきましては、11月22日、MIPスポーツプロジェクト「スポーツゲームズ」を体育協会と共同で開催する予定でおります。

これらの2本柱を活用しまして、スポーツの振興並びに地域活性化につなげていきたいなというふうに考えております。

それから、来たる10月3日には、オリンピックデー・フェスタを開催する予定であります。この事業につきましては、オリンピック関連事業で、JOCが主催し、東日本大震災復興支援JOC「がんばれ！ニッポン！」プロジェクト、このことをスローガンにしまして、岩手・宮城・福島の3県を対象に、2011年から開催されております。

今回は、オリンピックメダリスト5名が来町しまして、小学生・中学生を対象に運動会形式でアスリートと触れ合い、スポーツの楽しさを味わってもらおうと。そういう事業を進めております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 町としても、事前キャンプを受け入れる方向で、誘致するという方向でおられるということですので、ぜひその方向で頑張っていただきたいと思ひますし、また、オリンピックを契機に、町民のスポーツ及び健康に関する盛り上げを図っていくということですので、それをしっかり町民の皆さんにアピールし、周知して、町民全体でその方向で行けるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

今、誘致の中でカヌーと陸上というお話がありましたが、栗原市がホッケー競技を誘致するというお話で、加美町はちょっとニュース等では聞いていなかったもので、わからなかったんですけども、ただもう1つ、加美町とオリンピックと一番関係深い競技は、やはり、オリンピックの強化選手もいるというお話で、カヌーが一番オリンピックとは関係が深いのかなというふうに思ひます。その中で、以前よりカヌー協会からも要望があったカヌー場の1,000メートルへの拡張というお話がずっとあるわけでありましてけれども、今回、全国カヌー連盟とかからもそのような話もあるやに聞きますけれども、それはどうなのかということと、それから、町としてオリンピックをいい機会にして、この時しか、今しか1,000メートルへの拡張の機会は恐らくないんだろうなと思ひますので、この時に前向きにいろいろな国、県に働きかけて、拡張への、それは町民の盛り上がりも非常に大事だと思ひますけれども、まずできるかできないかはあれですけれども、積極的に働きかけていくという考えはないのかどうか、お伺ひします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 実は、このキャンプ地の施設要件というのは、大変ハードルが高いんですね。1,000メートルのコースがあるから来るかということ、決してそうでもないんですね。私、これはカヌー協会の方からお聞きしたんですが、現実的なことを考えれば、スプリント、200メートルに的を絞った方がいいと。これからできるかどうかわからない1,000メートル構想を

表に出して誘致をしても、なかなかこれは難しいだろうと思っています。

カヌーも長距離、短距離といますか、1,000メートルと200メートルがあって、もちろん選手も違えば練習メニューも違う。コーチも違う。全て別にキャンプを張るらしいんですね。ですから、現実的には、私はその200メートルのスプリントに照準を当ててアプローチをしたほうがいいだろうというふうに思っています。

ですから、必ずしも1,000メートルにこだわらず、現在のコースで誘致可能な方向に進んだほうがよろしいというふうに感じておるところでございます。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） その辺は、町長の考えはそうだとということで、いろいろカヌー協会の人たちとも相談とか話しながら、町としての方向を決めて、確実にこの機会に200でも、本当に世界のキャンプ場となり、世界の人たちに来ていただくことが、またカヌーの町、加美町のアピールにもつながると思いますので、何とかこのカヌーの事前合宿については実現させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

時間もあれですので、最後のもう1点について。3点目、代読・代筆支援の充実についてを伺います。

視覚障害者や視力が低下した高齢者などにとって、通帳や契約書類など、個人情報にかかわる読み書きは大きな悩みの種になっています。読み書きに支障がある人への支援は共生社会の実現に向けても重要な課題であります。

そこで必要になるのが、目の不自由な人を対象とした代読・代筆などの読み書き支援の充実が必要であると思います。町長の認識をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり、視覚障害を持っていらっしゃる方、それから、視力が低下している方にとって、代読・代筆、そういった支援というものは非常に重要だろうというふうに私も認識をしています。

さて、この加美町において、しからばどれだけの視覚障害者がいるかということなんですが、障害者手帳の交付数で見ますと、平成26年度末で87名いらっしゃいます。また、視力が低下した高齢者の数ですが、これはなかなか把握ができない状況でございます。特に、家族や近隣に支援者がいない場合、これは大変お困りだろうというふうには思っております。そういった意味で、大事なこれはサポートであるというふうに認識しているところでございます。

視覚障害者の支援に関して、現在どんなことを行われているかといいますと、障害者総合支

援法に基づく障害福祉サービスの同行援護というサービスがありますが、これを利用することができます。現在、2名の方がこのサービスを利用しておられます。利用されるには、障害区分の認定等々、事前の申請をいただく必要があるわけでありますが、この同行援護でありますけれども、移動時や外出先が対象となっております。自宅での利用はできないということになってはおります。ただし、自宅内での代筆代読は通常の業務を圧迫しない程度であれば、これは可能であるというふうにもなっておりますので、この同行援護というサービスを活用していただくということが1つの方策だろうというふうに思っております。

また、本町では、町の広報誌の代読サービスも行っております。中新田図書館で音訳ボランティアの皆さん方の協力をいただきまして、毎月の広報誌をテープに録音し、個人・事業所に送付をしております。現在登録されている個人が9名いらっしゃいます。また、町内のデイサービスセンター5カ所にこのテープを提供しているということでございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 非常にプライバシーの問題もあって、誰でもただ読んで聞かせて書いてあげればいいということでもないようなふうに、今認識します。そのためには、結局、プライバシーをきちっと守るといような、そのような講習を受講した専門技能を習得した上で情報支援に当たるということが大事だという、そのために、そういう講習を受けて、それだけのことをマスターした支援員を町として配備なり訪問するなりしてのサービス提供を行う考えはないかどうか、まずお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この支援者が多ければ多いほど、当然いいというふうに思っています。ただ、この福祉について、やはり、自助・共助・公助という原則、これはやはりしっかりと押さえていかなければならないだろうと。全てのサービスを行政機関が提供しなければならないということではないだろうというふうに思っております。

お陰さまで、加美町の場合には大変地域のコミュニティ、絆が強いと私は認識をしております。実際に、隣近所、いわゆる共助といえますか、この方々ですね。お互いに支援をし合っているという姿を私も目にしておりますし、聞いておりますから、やはり、そういった地域の絆、地域力あるいは近所力といってもいいかもしれませんけれども、そういったものをやはり生かしていくということがまず大事だろうというふうに思っています。

また、そういった皆さん方が隣近所で支えていく上で、何か研修等々必要であるということ

であれば、それについては、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、ご近所という話もありましたけれども、結局、家族でも通帳等は見せられないという方もおられるということでもありますので、ましてや、ただ近所の方というわけにはいかない部分もあると思うので、そういう意味では、専門の訓練というか、講習を受けた、今、図書館で読んでいただいているというお話もありましたけれども、そういう方々にきちっと講習を受けていただいて、専門の支援員となっただけのような仕組みとかも大事だと思います。

いろいろやっている地域では、完全無償ではなくて、幾らか有料でやっている地域もあるようでもありますので、民間ボランティアでやっていただく場合、その辺もどうなのかなということと、障害者総合支援法の実施要綱には、自治体が行う支援の1つに、結局、代読や代筆が今回明記されたということでもありますので、やはり、町としても、今まで以上に代読や代筆の支援にかかわっていく必要があるのではないかなと思いますので、この辺も今後検討していただけるかどうか、お願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今後いろいろと研究をさせていただきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） どうもありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、1時10分まで休憩といたします。

午後0時08分 休憩

---

午後1時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

午前中に行われました一條 寛議員の質問に対して、森林整備対策室長より発言の申し出がありますので、許可をいたします。森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（内海 悟君） 森林整備対策室長です。

午前中の一條議員のご質問についてです。

加美町産木材の販売額はということでした。こちらにつきまして、県及び県森連の

ほうへ問い合わせいたしましたが、いずれも自治体ごとの販売額については把握しておらないということでございました。ちなみに、町の木材の伐採材積についてはデータがございまして、平成26年度加美町内での伐採材積、人工林、天然林合わせまして1万1,411立方メートルというふうになっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 引き続き、一般質問を行います。

通告3番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔8番 伊藤由子君 登壇〕

○8番（伊藤由子君） それでは、通告しておりましたとおり、1点の質問をいたします。

指定廃棄物最終処分場建設をめぐる問題について。

東日本大震災の原発事故から4年が経過し、5年目を迎えましたが、福島第一原発事故の収束はいまだにめどが立っていない状況にあります。

しかし、時間の経過とともに、放射能汚染に対する危機意識は薄れ、麻痺してきていると思われまます。

また、最終処分場候補地問題も予断を許さない状況にあります。候補地撤回のため、反対運動の展開を望む観点から、以下のことについてお伺いします。

1. 利用自粛牧草などの放射性濃度や減衰状況について。
2. 加美町が主張している保管牧草などの再測定の実施について。
3. 5月25日に放射性廃棄物最終処分場建設に反対する県民連絡会が署名簿を県知事へ提出しています。最終処分場候補地になっている栃木県塩谷町や、候補地近隣自治体との今後の連携について。
4. 加美町が実施してきた自家消費食品放射能測定に関するデータについて、食品別や採取場所別などで、年度経過による放射能測定値の変化があると思いますが、現時点でわかっていることはどんなことなのか。
5. 8,000ベクレル以下の放射性廃棄物は、一般廃棄物として焼却や埋め立てが可能となっていますが、盛土材などに用いる土砂などへの混入の危険性及び事前のチェック体制等についてお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、指定廃棄物関連、ご質問が5点ございました。1番目からお

答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目の利用自肅牧草などの放射性濃度の減衰状況についてでございます。

これにつきましては、加美町内にあります、未指定ではありましたが、指定廃棄物に当たるといわれていたものが、4年前には1万638ベクレル、これは簡易測定器で組合のほうで測定したものでありますけれども、その後、ことしの2月に現地に赴いて、ロール状に丸められ積み重ねられた牧草の近くで空間線量を測定し、放射能推計換算値を求めたところ、2,100から4,000ベクレルというふうな値でありました。

この結果を踏まえて、減衰がかなり進んでいるという認識に立って、3月に今度は検体を採取し測定したところ、2,000から2,400ベクレルという値が出ました。

このことから、加美町には8,000ベクレルを超える利用自肅牧草は存在していないというふうに思われます。

また、角田市でもこれは測定をしたわけですが、8,000ベクレルを超える牧草等が約583トン確認されていたわけですが、その後の独自調査では、50トンまで減少しているというふうなことであります。

各地で減衰しているというふうな例が出てきているということですので、確実に放射能濃度は自然減衰しているというふうに思われます。

また、加美町が主張している保管牧草などの再測定についてでございます。

既に答弁をしておりますように、書面でもって環境省に要請をし、その後、環境省からは全く返事がないわけですが、さらに5月29日に、今度は町村会の総意として国に再調査を求めるということになっております。今後とも、再調査を国には求めていきたいと思っております。

また、3点目の5月25日に放射性廃棄物最終処分場建設に反対する県民連絡会議が署名簿を知事に提出したということ。そして、今後、栃木県塩谷などの候補地、近隣自治体との連携をとっていくことについてのご質問でありました。

5月25日に加美町や栗原、大和の住民団体を初め、このほど新たに設立した大崎市の反対する会など、7団体で組織する放射性廃棄物最終処分場建設に反対する県民連絡会が、行政区長、JA実行組合長に依頼して集めた署名や、会員が仙台市内の街頭や初午まつりなどのイベントで集めた署名など、合計3万795人の処分場建設反対候補地の白紙撤回を求める署名簿を県知事、そして県議会議長に提出したというふうに聞いております。

その際、知事からは、国には県外で集約を図るよう引き続き主張するとした上で、詳細調査を受け入れて不適地であることを伝えてほしいと話されたようです。



これに対して、加美町の高橋断固反対する会の会長は、環境省が詳細調査を再開する前に、調査の白紙撤回と県内に処分場建設しないよう、知事から国に申し入れてほしいということをお訴えたというふう聞いております。

また、他の自治体との連携でございますが、塩谷町の動きですが、先月14日に塩谷町で県民向けの、環境省が県民向けのフォーラムを開催した同日、同じ時間に、塩谷町内で町民約1,100人が集まった反対集会を催しました。本町からは職員が出席し、私のメッセージを壇上で読み上げました。そういったことで、塩谷との連携はこれまで同様、今後もとってまいりたいというふうに考えております。

また、近隣の自治体につきましても、私も先ほど申し上げたように、町村会でも加美町の考えを伝えておりますし、皆さんにご理解をいただいているという状況であります。

また、さまざまな民間団体も立ち上げられておりまして、大崎の反対する会、さらには田尻地区にも農家の方々を中心とした反対する会が立ち上がっておりますし、美里でも反対の署名活動などを行っている団体も出てきているというふうに聞いております。

いずれにいたしましても、これからも加美町としては、流域全体のことを考え、断固反対、そして候補地からの白紙撤回をお訴えてまいりたいというふうに考えております。

4点目の加美町が実施してきた自家消費食品の放射能測定に関するデータについて、食品別、採取場所別などで、年度経過による放射能濃度測定値の変化があると思うがどうなのかというご質問でありましたが、どの地域においても、確実に放射能濃度は減衰しているということがいえるかと思えます。

それから、5点目ですね。8,000ベクレル以下の放射性廃棄物は、一般廃棄物として焼却や埋め立てが可能となっているが、盛土材などに用いる土砂などへの混入の危険性及び事前チェック体制等について伺いたいということですが、放射能を含んだ一般廃棄物の処理は、廃棄物処理法や特措法等に基づく適正な処理が基本となっておりますので、盛土材などの建築資材への混入の危険性はないものというふうに考えておるところであります。

以上、簡単ではありましたが、お答えさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、最初に1番目の項目について再質問をいたします。

利用自粛牧草の放射性濃度減衰の実態が報告されました。1万638ベクレルあったものが、2月の時点で2,100から4,000ベクレルくらいだったと。3月には、実際に検体を採取してとったところ、2,000から2,200ベクレル程度であったというふうにお話があったんですが、これは

平均してどれくらいになるのかという結論を得るためには、何点くらいのもを採取したり、どれくらいの量をはかったのかという数というのを、もしわかっていたらお願いしたいということと、それから、仮置場の牧草の濃度も同じように減衰しているのかどうか、今時点でわかっているのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

最初の2月に測定した空間線量をもとに推計値を出したやつについては、3点ほどはかかっております。

それから、3月に実際に検体を採取して測定したものについては、1点の検査ではかかった数値でございます。

それから、第2点目の田代の一時保管している牧草の放射能濃度ということでございますが、あそこに保管している約7,000ロールの平均の放射能濃度は、約800ベクレルという状況は、前にもお伝えしたかというふうに思っております。

それで、町でこの放射性物質の換算値でもって推計したところ、6月に測定しております。それで、ちょっとお待ちくださいね。280から320ベクレルぐらいの数値となっております。推計値でございますけれども、そういう結果になっております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 最初のお答で、2月には3点、3月には1点はかかったというのは、皆同じ場所にあるものなんですよ。それで、たくさんあるけれども、同じ場所にあるので、皆同じ濃度だろうというふうに推計したということによろしいですね。

それから、最後の仮置場のは800平均ベクレルだったのが200から320ベクレルほどに下がっているということなんですね。確認です。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

一番最初の高かったときの1万700ベクレル云々の数値につきましては、120ロールある中の一部でありまして、その場所がどこであるかというのは農林課では特定いたしておりません。

先ほど町長の答弁の中で、町で測定した値じゃなく、酪農組合等で前にやった数値であります。

空間線量の値につきましても、その一番最初の1万数ベクレルの場所と同一場所であったか

どうかというのも確認はとれておりませんが、その120ロールあるうちの中から、空間線量、それから検体の採取というようなことで、その一部について調査しているものですから、同一検体であるということは言えないというふうに思っております。

それから、先ほど申し上げました田代の一時保管している牧草の放射能濃度は、先ほど申し上げました280から320ベクレルというようなことで間違いありません。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 農林課長、今までの答弁で、いわゆる8,000ベクレルを超えたのは1農家の36トンということはずっと前から言っているんですから、どこにあるか、何かこういう答弁ではちょっと矛盾するのではないですか、今までの答弁と。

○農林課長（早坂雄幸君） どこで保管してあるかというのは、現時点では、個人特定になりますので言えない状況ですのご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 100数十ロールがそこにあるわけですね。8,000ベクレルを超えるものというのは、その1カ所の農家だけが保管しているというふうにされていたわけです。

4年前、その120ロールの、これも空間線量をはかったわけですが、どこの位置ではなかったかというのは、これは明確じゃないわけですよ。あるわけですから、そこにね。ここではなかったのか、ここではなかったのか、ここではなかったのか、それは特定はできませんが、いずれにしても、何カ所かではかった結果、空間線量で下がっているということが確認できたものですから、2月にですね。3月に今度は検体を採取して、3カ所から検体を採取してはかったところ、やっぱり下がっていたねと。2,000ベクレル前後下がっていたということがわかったということなんですね。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 3点と1点をはかったのは同じ場所に置いてあるものをはかったということで、私はそれを確認したかったんです。どこにあるかということまではちょっと聞いておりませんので、同じ場所であれば、皆同じ程度のものだろうというふうに推定いたします。

それで、確かに指定廃棄物といわれていたものでさえもこれほど減衰しているんだということが数で示されているということがわかりました。

それでは、次の2番目の項目についてなんですが、1番目の答弁でも、もう指定廃棄物の保管量は36トンだったですよ。そのくらいあるということがわかりました。これは、やはり、

ほかの地域でも、指定であれ未指定であれ、量がちゃんと特定されていないのは、今もってそうなのかどうかということをちょっとお伺いしたいと思います。

というのは、2014年5月末、県の資料で4,800トンありますと書いてあって、2014年6月末の新聞、8月18日河北によると、6月末で3,291トンというふうに、報道されるたびに数が違うんですね。その数、町ではきちんと県の量を指定廃棄物の保管量を、一番新しい数字で押さえているものがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

今、保管数量のことに关しましてご質問があったわけですが、私どももこれまで市町村長会議等々で示されたものを確認しておりました。一番最後に、議員もご案内のとおり、保管量につきまして環境省に対して質問をさせていただきました。その辺の変遷をちょっと一覧表にしたものを読み上げさせていただきたいと思ひます。

まず、一番最初が8,000ベクレルを超えるもの、指定廃棄物、それから、未指定も含むという形での数量になりますけれども、当初5,900トンありますということでありました。その後、市町村長会議、4回、5回とございますが、2回目の会議のときは5,489トンで、第5回目では530トンほど減っておりますけれども、4,955トンとなっております。私どもも、質問の中でこういった変遷があるものですからちょっと疑問を持ちまして環境省のほうに質問をさせていただいた結果、昨年12月の報告書、皆さんもごらんになったと思うんですが、宮城県全体で1,000トンほど増えた。それで、結果的に5,960トンになっているという結果でございます。

一方、8,000ベクレル以下の処分量は、保管量でございますけれども、逆に8,000ベクレル以下につきましては1万4,000トンほど減っているということで、トータル的には余りさほど差はないよという回答でございました。

最終的な数量を申し上げますと、8,000ベクレル以上が5,960トン、8,000ベクレル以下につきましては4万7,596トンという数字で、今のところ、これが最新版の数値かと思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） わかりました。本当に流動的な数字になっているなというふうに思ひます。

これも申請をしなければ指定にならないという、このシステムの曖昧さから来るのかなとい

うふうに思うんですが、例えば、新聞記事にあるんですけれども、埼玉県の場合、濃度8,000ベクレル超えの廃棄物を大量に抱えるけれども、指定申請はせずに、自然減衰にあわせて処分を進めているというふうにあるんですね。こういうことも可能なかどうか。未指定も合わせて、今危機管理室長さんからの答弁があったんですが、今もって申請をしないで指定廃棄物かあるいは未指定、8,000ベクレルを超えているのか超えていないのかわからないけれども、汚染牧草なんだというふうな曖昧な数字を出しているから、こういうことになっているのかなと思うので、再測定をどんどん強調して、主張していくべきかというふうに思いますが、その再測定の道筋というのは、現実的に可能性とか実現性についてはどの程度なのでしょうか。お伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今、熊谷室長から答弁があったように、保管量がころころ変わるわけですね。加美町が指摘すると、実は県からのデータをもとにしたので国が悪いわけじゃないというふうな言い逃れをしたりとか、それから、当初、面積が2.64ヘクタールであったものが2.5ヘクタールに減らした理由は、指定廃棄物の保管量が1,000トン減ったからだというふうに説明を受けたわけですが、今のこれを見てわかりますように、実は元にもどっているわけですね、量がね。そうしますと、免責も2.5では足りないのではないかというふうな議論も当然あるわけで、全く国が出してきている数値、それから説明というのは、信頼性に欠けるということがいえます。

ですから、そのためにも、やはりきちんと現時点で宮城県内に8,000ベクレルを超える指定廃棄物がどれだけあるのかということのを再調査する以外に、この問題の解決策はないと思っています。

今のところ、国は我々の主張に要望に応じる様子はありません。ありませんが、先ほど申し上げたように、この主張は加美町だけの主張ではなく、宮城県の町村会の主張、町村会の要望になりましたので、私は国もこれを無視できない、無視すべきでないと思っております。

また、国会の先生方にも、私、直接ご説明に上がっております。県内選出の議員さん方に。このことについても提案させていただいております。私がお会いした方々は、確かに町長の言うとおりで。4年変わって状況は変わっていると。やはり、調査が必要だということで、実際、さまざまな委員会でもそのことを指摘してくださっている国会の先生方も出てきております。ですから、すぐに国が「はい、わかりました」というふうにはならないとは思いますが、私はそういった働きかけを他方面にしていけることが重要だろうというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

ちょっと確認なんです、町村会議と市町村会議は違う組織ですよ。ちょっと確認したい  
と思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 市町村長会という組織はありません。市長会と町村会という組織があり  
ます。

いわゆる市町村長会議という会議を最初は知事、2回目からは環境省、最後にまた知事です  
が、招集をしたということでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 町村会議で要望して、全会一致で要望しているということによろしいん  
ですよ。

それで、例えば、4月5日の環境省説明会のときに、室井さんという指定廃棄物対策担当参  
事官が、5月中旬をめどにボーリング調査に着手すれば、11月にも1カ所に候補地が絞られる  
というふうな発言をしております。

今、6月の中旬をむかえようとしています。ボーリング調査は実施されておられません。でも、  
栗原市長は7月にボーリング調査に入る条件が整うのではないかと。その根拠として王城寺原  
の演習が6月中に終わることをあげているわけなんです、それでもやらなければ、環境省が  
7月になっても何にもしなければ、動かざるを得ないというふうな発言を定例記者会見でお話  
したんですが、市町村会議を通じた候補地の返上について言及しているんですが、これは先ほ  
どおっしゃった、なぜ確認したかという、町村会議ではなくて、市町村長会議で候補地の返  
上をするというふうに答えているんですが、そのことについてちょっとお考えを伺いたいと思  
います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、私はこれからの道筋として、環境省が県内の放射性廃棄物の調査  
をするということが最優先だと思います。それで、その調査結果をもとに、しならばこの最終  
処分場の問題、加えて8,000ベクレル以下の処分の問題についても、私は市町村長会議で話し  
合うべきだろうというふうに思っています。

そういったことをせずに、市町村長会議を開くというのは、これはいかななものかなという  
ふうな感じも受けています。

いずれにいたしましても、よその市長さんのご発言ですから、真意は私はわかりませんが、何とせよ、やはり宮城県に最終処分場をつくるべきではないというふうな方向で、これは動いていくべきだろうと思っていますし、環境省が行ったアンケート調査の中でも、全市町村を対象にしたアンケート調査をおこなったわけですが、その中でも、県内に1カ所、処分場をつくるべきだという回答は1件もなかったと私は承知しています。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、次の項目に入ります。

自家消費食品の放射性濃度測定の結果、3年余り蓄積されたデータがあるわけなんですけど、その結果について、かなりの部分で地域的にも種類別的にも減衰してきているというふうな答弁がありました。

それで、1つの例として、農業改良普及センターの資料を取り寄せたり、お伺いしてきました。平成25年363点の農産物の直売所のサンプル調査の結果、去年の時点で100ベクレル以下は基準値オーバーなんですけど、わずか363点とはいえ、一番数値が高かったものでも10ベクレル以下でした。というふうな報告がありました。

それから、去年、平成26年は366点、調査したそうですが、1点だけ検出されたのは、キャベツが5.6ベクレルだったそうです。これは加美郡では国際センターとやくらい土産センターと、大衡にある直売所の3点から、1カ月に1回サンプルを回収して調べた結果ということなんですけど、そのように、農産物に関してもかなり数値が下がってきているということがはっきりわかって、とてもうれしいことでした。

それで、私は我が家でも随分出しているんですけど、危機管理室に3年半もお世話になっているんですけど、個人的に調べるのはとても大変だったので、1つのものにだけ着目をしました。というのは、タケノコは移動して歩かないので、同じ土地から生えてくるということで、タケノコを年次推移を見ていけば、どれくらい下がっているかがわかるのではないかと考えて、タケノコだけを抽出して調べました。それは、危機管理室のデータをもとにしたものなんですけど、わかったことは、放射性濃度はどんどん、年々下がってきているということは傾向としてあるということがわかりました。

ただし、地域差は単純には言えないなというふうに思いました。どこの地域も、全体的に下がってきているけれども、地域差はあります。地域差はある。それは、空間線量が比較的、本当に比較的高い地域は、同じように山菜とかの濃度も少しセシウムが検出されているというふう

うな、そういう傾向がありました。あくまでも傾向です。

それから、一番はっきりしていたのは、形状、形態に関しては、生よりもゆでたほうが濃度は下がっていることは、どの検体においても見られました。これは一般生活者にとってはとても貴重なデータだと思います。

そういうふうに、私はタケノコだけに着目して調べてみたんですが、そういうふうに、土地が移動しなくて限定されているところを、そういったところの年度経過を見ていくということが1つ必要ではないかなと思います、どうお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 危機管理室長。

○危機管理室長（熊谷和寿君） 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

ただいま食品の放射能検査についてのご質問をいただきました。

これまで、測定した結果をちょっと申し上げます。

平成24年度から、この放射能の検査を初めまして、初年度、平成24年度につきましては、932検体の依頼がありました。そのうち、規制値100ベクレルを超過したものが81件ございました。

平成25年度は461検体に対しまして62件が規制値オーバーと。

平成26年度は552検体に対しまして28検体と。年々この100ベクレルを超えているというものが減少してきている状況でございます。

参考までに、今年度のやつを見ますと、5月末現在でございますが、72検体に対しまして、基準値オーバーというのは本当に二、三検体という結果でございます。

このように、減衰傾向といえますか、100ベクレルを超えているものが年々少なくなってきていると。特に今年度は、例年に比ばまして大幅に依頼件数が減っているという状況があるようでございます。

それから、先ほど、タケノコというお話がございましたけれども、私ども同一の場所で同一検体を測定しているということではなくて、あくまでも住民の皆さんに、採取場所は記入していただいておりますけれども、依頼があって初めて検体ということになるわけでございますので、その食品別の動向といったものは押さえているものはございません。

しかしながら、総じて、全体的に放射能濃度は減衰しているということが伺えると思います。

特に、皆さんもごらんのとおり、しいたけでございますけれども、測定当初1,000ベクレルを超えているしいたけが多々ございました。平成27年度の結果を見ますと、200から300ベクレルぐらいまで減衰しているという状況でございます。



ただ、これは先ほど申し上げましたように、同一ほだ木でとれたしいたけなのかその辺はわかりませんが、ただ、同じ人が依頼したもので、同一場所で採取したのを見ますと、そういう結果だということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） こういった毎月報告までして、無料で、しかも検出限界値を10ベクレルに抑えているという自治体はほかにはないので、とても貴重なデータだと思います。

これはずっと、まだまだ食品の放射線濃度測定の必要性はあると思いますので、今後も継続すべきだと私は考えております。そういうふうにしていただけるものと思います。

ちょっときょう、会場に資料として、後で読んでいただければ、ちょっと細かいので、いいと思いますが、資料をお渡ししてありますが、これは福島県農業総合センター、2014年のデータなんですね。ゆずを調べてみた。木ですので、同じ場所のものを経年変化を見ているというデータです。

ゆず園の果実、葉の中の葉中、葉中放射性セシウム濃度の経年変化と土壤の汚染ということで、そのデータを見てみますと、まとめてあるところを読みますが、「果実中の実の中のセシウム濃度は、依然として停滞傾向にある」というふうな結果が出ております。ただし、茎とか葉の中のセシウムはかなり減ってきている、減衰している。

それから、もう1点、土壤中のセシウム濃度は調査地点によりかなりばらつきがあって、加美町でも樹木を調べる時に、頂上の部分、中腹部、谷の部分と調べてみたら、下の方が多かった、幹のセシウム濃度が高かったとかというのがあったかと思うんですが、同じように、圃場の傾斜地の中の頂上部分、中腹部と低地の部分を比較してみたら、圧倒的に低地、低いところの平地の部分のほうがセシウム濃度が高かったというふうな結果になっています。これは深いいろいろな考察は載っていないので簡単にはいえないんですが、流れていたり、そこに溜まっていったりした結果ではないかというふうに言われています。

それから、土壤中はゼロから5センチの間のセシウム濃度が最も高い。5センチから10センチだと半分以下に下がっていて、10センチから15センチだともっとその3分の1以下に下がっているというふうな結果が出ていましたので、参考にしていただければと思います。

それでは、安心してきて、こんなに下がってきたから、今度からはからないで食べてもいいのではないかというふうに思ったりしがちなんですが、これはちょっと書いてもらったものなので、実はこういったことが起きているのではないかという警鐘を鳴らしている人がいます。獨

協医科大学の木村真三さんという博士なんですが、二本松に在住している人なんですけれども、飯館に住んでいる農家の人たちのデータを一生懸命集めて調べている人なんです、このように、例えば、例を挙げると、スギやヒノキというのは生え変わらないように思うけれども、スギやヒノキを例に挙げると、3年に1回生え変わるんだそうですね。スギやヒノキも。それが、葉っぱとか小枝とか、全部落ちていって、土壌中に沈積、沈降していく。それがまた根から吸い込まれて幹を通して葉とか全体に行く。こういった動物だと食物連鎖というのがあるんですが、植物にもこういったことが起きているのではないかと、今のところ仮定なんです、そういった現象が見られるということがありました。

例を挙げますと、タラノメが平成25年が320ベクレルあったものが、平成26年、去年になったら同じような場所からとったものが779ベクレルになっていたと。これは飯館です。シドケ、モミジガサ、シドケは158ベクレルとか238ベクレルだったものが、平成26年、去年は3,402とか、515、3,625、5,765ベクレルというとんでもない数字になっていた。コゴミ、クサソテツは少ない方なんです、197ベクレルだったものが6,004ベクレルになったと。きのこは、皆さんご承知のように高いんですが、もともとは3,000ベクレルだったものが7,244ベクレルになっていた。イノハナダケ、それは3,823、5,892ベクレル程度だったものが、2万1,410ベクレルとかになっていたという、とっている本人も驚くくらいの数字になっていたということで、これは手放しで減衰してきていると喜べないのではないかとというふうなことで警鐘を鳴らしています。

ちょっと興味深いのは、先ほど、タケノコの例でゆでたほうがちょっとセシウムが下がるという例を挙げたんですが、イノハナダケをゆでたら、2万1,410のイノハナダケをゆでたら7,030ベクレルになり、そのゆで汁は4,710ベクレルあったというふうに、ゆで汁はどこに行くかということもあるんですが、洗ったり、ゆでたりすると下がるというのが、ちょっとした例としてあったので挙げてみました。

このように、まだまだ安心はできないということからして、これからはしばらくこの状態を続けていく必要があるかと思いますが、その覚悟のほどをお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに、森林の場合、葉や腐葉土、そういったところにセシウムが付着しているということがあるというふうにいわれておりますので、循環する中で濃縮されるという可能性は、これは十分あり得るだろうというふうに思っております。また、検査につきましては、引き続き行っていくことにしております。

歳を取りますと余り細胞分裂しなくなりますから、それほどの影響はないかもしれませんが、けれども、お子さんにとってはまさに成長過程にあるお子さんにとっては、やはり低線量被ばくというものもあり得るわけですので、これは調査・検査については引き続きやっていくつもりであります。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ぜひ無料でやっているということのよさを体験しておりますので、皆さんにもまだまだ、子供達には特にはかって食べさせる、はかって確認して食べさせるということをもまだまだやっていきたいものだと思います。

危機感が薄れてきていますけれども、まだまだ注意は大事、必要なんだということを確認したいと思いました。

ちょっと資料がとても小さかったですね。大豆、小豆、落花生、ソバ、ソルダム、えごま、ひまわりというふうにあるんですけども、ちょっと……簡単に言います。

葉っぱとか茎へのセシウムは物すごいんですが、この一番上の黒いのが平成24年、平成25年、平成26年というふうに見るんですけども、だんだん下がってきているというのがわかるんですが、ソバが一番まだまだ残っている感じがありますよね。これは葉っぱとか茎に残留しているセシウムだそうです。実のほうに行きますと、こっちは実なんです、圧倒的に葉っぱとか茎よりは実のほうに残る量は少なくなっているというのが、同じ福島県のセンターの資料でありましたので、参考までにお知らせしておきます。

では、最後の項目の質問に移ります。

先日の新聞でびっくり、6月2日の新聞でちょっと驚いたんですが、汚染牧草が1,400トンも減っていましたと。これが栗原の市の調査で河北新聞に載っていました。どうしてこういうことが起きるんだろうと、待てない、とても困っている、保管に困窮している農家がやむにやまれずやっていることなんだろうなと思いをいたすんですが、でもとてもとても怖いことだと思うので、焼くことによって、灰は飛び灰も主灰もなんですが、30倍にも濃縮されるというふうに言われていますし、こういったことが起こらないように、加美町としてはこういった心配はないというふうを考えていいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

加美町においては、現在、田代放牧場跡地に、先ほどもお話し申し上げましたけれども、

7,000ロールということで、フレコンバックによる保管を行っているわけですが、それ以外のものにつきましては、平成25年、平成26年と2カ年にまたがりまして、各農家にフレコンバックを配布いたしまして、安全に保管しております。それで、農地へのすき込み、または堆肥としての利用については、処分方法が決まるまで、安全に保管してほしいという方針でありますので、そのような形で今、農家に保管していただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 加美町は、町の責任において1カ所に保管しているというよさが私はあるかと思えます。

個人が3年も4年も安全に管理するというはとても難しいことなのではないかなというふうに考えます。そういった結果、こんなことが図らずも起きてしまったのではないかなと思うんですが、加美町としては、もちろん国の責任で処理、保管・処理は国の責任でということのを再三、町長は言っているわけなんですけど、将来的にはやっていくべきだというふうに私も考えます。

それまでの間、やはり、町の責任で、個々の農家、酪農家に任せるのではなくて、町の責任で保管、維持管理をしていくべきだと私は考えますが、その点についても所見をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長、お答えします。

田代放牧場の一時保管の牧草につきましては、これまで同様、空間線量、それから土壌、自然水の線量の把握に努め、安全に保管できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） そのようにずっと慎重にやっていただきたいと思えます。

毎月、広報に空間線量、土壌線量、水質線量等が載っていますが、それを確認しているわけなんですけど、二ツ石ダムの上流、上のほうに置いてある、仮置場に置いてあるもののほかに、まだまだ運び切れないでいるロールのフレコンバック詰めかえが全部終わったかと思うんですが、その確認は済んでいるのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 田代の保管牧草以外の農家の保管状況ということでございますが、

平成25年、平成26年と、当初は25年で完了する予定でございましたけれども、なかなか進まないという状況もありまして、2カ年にまたがって保管していただくという作業を進めましたので、ほぼ完了しているものと思われまます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 道々にフレコンバックに包まれたばかりのロールが散見されて、やっとあそこは終わったんだというふうに見て、通っているわけなんです、そこにかつて私は、立札までは要らないけれども、余り近づかないように縄をとつか、そういうふうな注意なのか、それは必要ないのかなど。一斉に運んで保管しているものはいいんですが、そこで管理しているので、個々の家庭で持っているものについては、注意喚起というのは、どこが管轄してどのようにやっているのか確認したいと思います。

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 個々の保管の状況については個人の原野であるとか、それから、雑種地であるとか、いろいろな場所に保管しているんだらうと思いますけれども、個々の保管場所について、立札を立てているとか、それから、注意喚起のためのロープを張っているとかという確認はとれておりませんが、今後、そういう必要性を考慮して、周知のほうについても検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 何よりもいつ最終処分場ができるのかもわからない、それがどうなるのかもわからないという状況、それから、国の責任でやるという確約もとれていない状況なので、それまでの間は、生活圏の安全とか、生活者の安全、それからきちんとそれを維持管理していく、安全に維持管理していくということをくれぐれもお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

通告4番、1番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 味上庄一郎君 登壇〕

○1番（味上庄一郎君） お疲れのところ大変申しわけございません。

許可をいただきましたので、質問をさせていただきますが、きょうの午前の4番議員、それから、今の8番議員の質問とも大変かぶっていることに加えて、この議場の中でネクタイを締めているのは私だけでありまして、非常に違和感を感じておりますが、質問をするときにはネクタイを締めてしようとしておりましたので、気を取り直して質問させていただきます。よ

ろしくお願いいたします。

本日は、町長の2期目の政策についてということで、2期目を目指した政策についてということでご理解いただければと思いますが、さきの3月定例会におきまして、町長は引き続き町政を担い、再選への出馬を表明したところであります。

そこで、これまでの4年間の実績と2期目に向けた政策課題について、3点についてお伺いをいたします。

これまでの4年間であげた公約のうち、達成されたものと達成できなかったものが何かということでお伺いいたします。

2点目につきましては、最終処分場の問題、さまざま加美町は課題が山積しておりますが、今後の4年間で継続される公約あるいは政策、新たな公約とは何か、お伺いいたします。

3点目につきましては、先日、開通いたしました田川平柳線、色麻下多田川線の開通によりまして、大分、車両や人の流れというものが変わったように感じます。この点につきまして、どのようにこれから予測をされているか、以上の3点についてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、味上議員のご質問にお答えしたいと思いますが、これまで4年間で公約達成したもの、できなかったものということについては、3月議会の沼田議員の質問にもかなり丁寧に説明させていただいておりますので、簡潔にということもありますので、このことについてはかいつまんでお話をしたいと思いますが、「自然との共生」「町民との協働」「3極自立」というふうな理念に基づいて、善意と資源とお金が循環するまちづくりに取り組んできたわけであります。

エネルギー対策については、既にお話をしました。

また、「美しいまちなみづくり100年運動」というものも展開しておりまして、平成26年度には景観計画も策定いたしましたので、22のシナリオというものもありますから、これからその具体化に向けて取り組んでいくことになるというふうに思っております。

また、子育て支援に関しましては、18歳まで医療費の拡大ということも実施いたしました。また、高齢者福祉に関しましては、シルバーハウジング建設第1棟を小野田に建設させていただきました。

また、町民との協働につきましては、協働まちづくり推進課というものをまず立ち上げまして、市民活動スタートアップ講座とか、町民提案型まちづくり事業、国際交流協会の設立、に

ぎわいづくり委員会の設立、宮崎地区の活性化事業の推進など、住民主体の取り組みをかなり活発にやっけてまいりました。

また、まちづくり基本条例についても、現在進行中でございます。バッハホールを核とした音楽のまちづくりにも努めてまいりました。また、公共放牧場の整備も、お蔭さまで来月の7月にオープンの運びとなっております。また、ポラテックにも進出をしていただきました。放射能対策につきましても、今申し上げたように、さまざまな取り組みをほかの自治体よりも進んでといたしますか、積極的に取り組んできたと思っております。また、支所機能の充実ということも、職員の増員、それから、地域活性化支援員の配置などにより、きめ細かな町民への対応ということにも努めてまいったところであります。

また、財政の健全化に関しましても、私が就任した平成23年度に関しましては、歴代の町長方はこの財政健全化に取り組んできたわけではありますが、私も引き続き取り組んでまいりました。2011年には、実質公債費比率、県内でまだ高かったんです。上から数えて8位、8番目でしたね。平成25年度には18位まで下がりました。昨年度はまだ出ておりませんが、もう少し下がっているだろうと。単年度を見ますと9%まで下がっているということでもありますので、大分健全化も達成することができたというふうに思っております。

このように、さまざまな公約の実現に向けて取り組んできたわけではありますが、当然、これは町民の皆さんのご理解、そして議員の皆様方のご協力、そして職員の頑張り、と、こういったものがあって達成できたものというふうに理解をしております。

現在進行中のものも含めると、ほぼ達成してきているのかなというふうに感じております。

また、2番目の、今後の4年間で継続される公約と新たな公約ということでもありますけれども、現在、加美町において人口ビジョン、それから総合戦略の策定に取り組んでおります。3月に皆様方にご承認いただきました第二次の加美町総合計画「加美町笑顔幸福プラン」を基本として、人口減少対策、地域創生を成し遂げるための取り組みを行っていかねばならないというふうに考えております。

第二次総合計画の中では、3つの理念「共生」「協働」「自主」と、この3つの理念に基づいてまちづくりを推進することとしております。この理念に基づきまして、善意と資源とお金が循環する、人と自然にやさしいまちづくりを目指し、今後4年間の公約にも当然、この計画に沿った形で盛り込んでいきたいというふうに考えております。

また、総合計画の中にも重点プロジェクトとして「里山経済の確立」「健幸社会の実現」「子ども・子育て応援社会の実現」という3点を盛り込んでおりますので、これの実現に向け

て取り組んでいきたいと。

この20世紀、21世紀、これは明らかに違いのある世紀でございますので、やはり、21世紀に合った地域の経済、そして社会というものを実現していく必要があるというふうに考えております。

今年度から重点的に取り組む事項といたしましては、移住・定住の取り組みが第一にあげられます。東京での移住・定住セミナーの開催、これは11月7日に東京で開催することにしております。

また、子育て世代向け宅地分譲、これは広原の保育所跡地、年度内中に16区画分譲を予定しております。

また、地域おこし協力隊の受け入れ増員、今年度は5名募集しております。3名が確定いたしましたして、もうお一方、大変前向きに検討していただいておりますので、5名中4名は決まるのかなというふうに考えておりますが、今後ともこの受け入れを増員していきたいというふうに考えております。

また、加美町に定住する子育て世代を中心に、奨励金「住ま居る（スマイル）住宅取得補助金」、こういったもの、最大100万円というものにも取り組んでまいることにしております。

また、エネルギーの自給の挑戦に関しましては、大分、エネルギーのことについてお話をいたしましたので、これまで答弁をした形で、方向性で、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

第3点には、観光振興をあげております。

交流人口がふえることでお金の循環が促されるということでもありますので、この人口減少することによる経済の縮小、これを交流人口でカバーをしていく必要がありますので、6月1日に設立されました観光まちづくり協会を中心に、新たな観光商品の企画、販売促進、そういったことにも取り組んでいきたいと思っておりますし、現在進めています、音楽のまちづくり、これもさらに進化をさせていきたいというふうに考えております。

また、宮崎地区の拠点整備事業につきましても、具体化に向けて、今年度は実施計画を予定しておるところであります。

また、景観条例の制定などにも、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

4点目、農業振興でございます。

農政が大きく転換をし、農家の方々がますます大変になっているというふうな状況の中で、何とかこの農産品の販売促進、そして、新たな地場商品の開発、こういったことに取り組んで



いきたいと思っておりますので、首都圏での販売促進に取り組んでいきたくと思っております。先ほど申しあげました「町イチ！村イチ！」にも出店をし、加美町の農産物を紹介・販売したいと思っております。これは9月21日から22日、東京で開催される予定になっております。

また、6次化の推進についても、アドバイザーを委嘱いたしまして、アドバイザーのアドバイスも受けられるように、また、スモールビジネスといえますか、小さく6次化を始める方に対する30万円までの財政的な支援も制度としてつくったところでございます。

また、薬用植物栽培の研究につきましては、先ほどお話ししたように、山形・岩手のほうに調査に行きましたものですから、その調査結果を踏まえて、積極的に薬用植物栽培にも取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、グリーンツーリズムの拡大、先ほど、飯豊町の例も出しましたけれども、今後、内外から田舎に農家民泊というニーズは、十分これはあるわけですし、高まっていく可能性がありますので、こういったことにも取り組んでいきたいというふうに考えております。

こういった4点、今年度から重点的に取り組む4分野を中心に、善意と資源とお金が循環する人と自然にやさしいまちづくり、そして、そういった取り組みを通して交流人口が増加し、そして、定住人口が生じてくるというふうなまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

田川平柳線、今回、なかなか建設課長が答弁するチャンスがございませんので、詳しくはとは思いますが、これは国道347号線、それから国道457号線のバイパス的な役割を果たす重要な道路というふうに認識しております。

当然、今後、車両の通行というものはふえていくだろうと。現に、正確に測定しているわけではありませんけれども、通行する車両がふえているというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 非常に丁寧なご答弁、ありがとうございました。

1つ目の質問の4年間のこれまでの公約についてということで、これまた先ほど4番議員とかぶるんですけども、やはり、新庁舎の建設について、ちょっともう少しお聞きしたいと思っております。

平成15年に加美町が合併したときに、やはり、中新田・小野田・宮崎、3地区の住民が、具体的な場所はともかくとして、新庁舎が中新田地区に新しく建設されて、町の発展に夢と希望を持っていたというふうに、私自身もそうでありましたので、考えておりますが、予定地が当

時の議会、つまり、町民によって選出された議会議員によって、矢越ということで特別多数決により決定したことは、大変重い決定であったというふうに私は思っております。

町長自身が4年前の公約で「西田に木造で10億円以下で建てる」という公約が実現できなかった。結果的にできなかったんですけども、今度は、古い庁舎を補正予算でリフォームということになりました。

そこで、町長にちょっと確認したいんですが、公約を実現できなかったということと、これを特別多数決で決まった建設予定地の条例に今違反しているという認識はございますか。伺います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） このことは、これまで議会でも何度もご質問いただき、何度も私は答えております。

私は、確かに議会での議決というのは重いものと思っております。

ただし、条例に基づいて検討委員会がつくられ、そこから出された答申というものも、私は大変重いものがあったらろうと。当然、議会としてはその答申というものを重く受けとめた上で判断をすべきだったというふうに考えております。

また、この公約の実現といいますのは、当然これは議会の議決をいただかなければ、執行部が実現したいと思っても実現することはできないわけです。残念ながら、ご承認いただけませんでしたので、新庁舎の建設というものは、いまだに実現はしていないわけです。

ただ、大事なことは、町をどうするかと。特に今、喫緊の課題は人口減少、これにどう対処するかということなんですね。そこに全力を傾注していく必要があると、私は思っております。

そうしたときに、新庁舎が建ったからといって、この人口減少に歯どめがかかるわけでも、町の魅力が増えて若者たちが町にやってくるわけでもありません。ですから、私は、やはりその時々、合併したときにはそれはそうだったでしょう、皆さんね。新庁舎を建てて、そしてそれをシンボルとしてというふうなお考えがあったかもしれませんが、ご承知のとおり、第1期の町の総合計画も、10年後の推計人口は2万7,000人と踏んでいたんですね。ところが、もう実際に2万5,000人を割っているというのが現実なんです。ですから、私は、今の状況を見て、町が優先して取り組むべきことは何なのか、そういった中でしならば新庁舎はどうあるべきかというふうなことを今後考えていくべきだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 町長の言うとおりのところもあると思います。それは、現職でなければ、その立場に立った人間でなければ言えないこともあると思います。その点については理解をしたいとは思いますが、この庁舎の問題は、3問目でした田川平柳線と色麻下多田川線のほうでもまたちょっと関連した質問をしたいと思います。

2つ目の、これからの2期目の4年間ということで、施政方針で言われたことがほとんどだというふうに理解しております。移住・定住、さらには交流人口の増加、音楽のまちづくり、さまざまな施策をする上で、やはり、先ほどから8番議員、4番議員もされましたけれども、この最終処分場の問題というのが非常に足かせになるのではないかというふうに感じております。

そこで、この処分場の問題について、今後どのようなやり方で白紙撤回に持っていかれるつもりなのか。先ほど答弁はされておりますけれども、やはり、この議会の中継を見ている町民のためにも、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） やはり、この問題を解決するためには、問題は何でもそうです。問題を解決するためには、現状を正しく把握するということが最も重要です。現状を見誤れば、解決策は見出せない。ですから、この問題に関しても、国は一度も実は国みずから測定したことはないんですね。ですから、環境省が責任を持って県内の放射性廃棄物の保管量、濃度、県も関係自治体も立ち会いの上で、きちっと私は測定をし、現状を把握するということから始めなければ解決はできないというふうに考えております。

ですから、このことを今後とも皆さん方の理解をいただけるように主張してまいりたいと思っております。

その上で、宮城県には最終処分場の建設の必要はないと。よって、今回の3候補地については、全て白紙撤回。さらに、それぞれの地域で8,000ベクレルを下回るものを保管し、当面の間、続けなければなりませんので、そのことについては国がきちっと責任を持って、それぞれの地域の実情に応じた形で保管・管理・処分というものをすべきだろうというふうに考えております。そういったことを主張してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 広報かみまちの「町長日記」でまた町長のを全て読ませていただきました。イソップ物語に例えて、時間が解決するというような内容でございましたけれども、指

定廃棄物、やはりセシウム134とセシウム137、この合計が8,000ベクレル以上のものということで、セシウム134は確かに半減期は2年余りということですが、セシウム137の半減期は約30年ということで、合計が減衰しているとはいえ、全てなくなるということはずないうふうに思っております。

こういったことで、県内に一般廃棄物鹿ないんだと。最終処分する指定廃棄物はなくなるんだということの内容でしたけれども、この内容は、先ほど町長自身もおっしゃいましたけれども、町村長会議で国に再調査をすべきだということで全会一致ということでありましたけれども、その正確な量が、数値が出ないうちに、この広報かみまちで言うというのは、多くの指定廃棄物を抱えるほかの住民にとってはいかなものかなというふうに思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは私の「町長日記」で書かせてもらったもので、時間が解決するのかもしれないというふうに結んでおります。断言をしているわけではありません。私の今の思いをお伝えさせていただきました。

今、指定廃棄物を大量に保管している、いや、指定廃棄物と思われるものを大量に保管している自治体があるわけです。だからこそ、だからこそ、きちんと国が測定すべきなんです。果たしてその保管しているものが、現在どの程度の放射能濃度なのか。そして、8,000ベクレルを超えるものがあれば、それはそれとしての処理、8,000ベクレル以下のものはその地域地域に応じた、大量に持っているところもあれば、そうでないところも、濃度もばらつきがありますから、それぞれの、先ほど申し上げたように、地域の実情に応じた保管なり管理なり処分なりということをおはすべきだろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） この問題は、特措法の改正がまず必要だということと、それから、今時間が解決するというか、時間をかけて減衰を待つという方向性もあるというふうに思いますけれども、特措法は震災当時、民主党政権下でつくられた法律であります。この特措法の改正、現在の民主党が応じる可能性というのはあるのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず特措法ということではないと、私は思っています。まず、国が再調査をすべきだと。これは特措法改正せずとも、今でも、今すぐにでも、国がやる気さえあれば

できることですから、まず国が再調査をすべきだというふうに思っています。

そうしますと、実際、宮城県にどの程度の最終処分量があるかということが明らかになりますから、そうしますと、それに基づいて、それではやはり特措法も変える必要があるのではないかというふうな議論にはなっていくんだらうと思っています。

ですから、当時、共産党を除く全党が賛成をしてできた特措法です。私は、どこの党であろうと、実態が明らかになれば、特措法の改正というものは可能だらうと思っています。ですから、全ての物事は現状を把握しなければ解決策は見出せないというのはそういうことなんです。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） あと、環境省は結局、地元の理解を得られないうちは詳細調査も行わないということでありますけれども、これも1つ確認ですが、今後も、環境省と話し合う機会といたしますか、仙台のほうでやっておりますけれども、この加美町の町民と環境省の説明を聞く機会とか、それから町長、私たち議員もそうですけれども、町執行部が環境省の説明やら話し合いをするという可能性はないわけですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私はその必要がないと思っています。

加美町は、そもそも田代岳は候補地としての要件を満たしておりません。面積要件、それから水源の点、それから勾配30度の傾斜地に当たるという点。この勾配30度の急傾斜地、これは自動的に国交省のデータでもって、自動的にそこは除外をすることになっていたわけですね。ただ、環境省の理屈は、平らになっているから除外対象ではないというわけですが、そもそもこの指標は、地滑り危険地帯を除くというための指標なんです。山を削って平らになったから、じゃそこは地滑りしなくなるのかと、そんなばかな話はないわけで、むしろ地滑りしやすくなるわけですね、山の形状を変えれば。ですから、明らかにあのエリアは30度以上の傾斜地に該当するエリアですから、そもそも選ばれるはずのなかった場所なんです。ですから、要件を満たしておりませんので、環境省から説明を聞く必要も、環境省と話す必要もないというふうに考えております。

ですから、環境省は、まずは町が提出してきている質問に対して、きちっとした合理的な、科学的な根拠を示して回答すべきだと思っておりますし、それから何よりも、これまで何度もお話ししております再調査、現在の県内の保管量、そして放射能濃度をきちんとまずはかるべきでしょうというふうに、私は考え、訴えておるところです。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） つまり、これから先も住民の理解は得られるということはありません。ということで確認をさせていただきます。

この問題に関しては、我々議会も町民ももちろん反対であります。白紙撤回にするべきだというふうな考えも当然であります。

しかし、同じ反対であっても、さまざまな反対の考え方があるというふうに思っております。

昨年6月定例会で私も質問をいたしました。その時点では、詳細調査を受け入れてはどうかと、3候補地そろって反対してはどうかという質問をさせていただきました。この考え方に対して、一部の方からは、味上議員は処分場に賛成なんだというふうに評されてしまいました。自分の考えとか主張までもねじ曲げられるようなこの今の加美町の一部そういうところがありますけれども、非常にこういう言いたいことも言えないというような状況は、非常に危険なことだなというふうに思います。

町長のいう、この問題に対しては断固反対で白紙撤回というのは、今現在では私も理解をしておりますので、当時とはまたちょっと変わったように自分では思っておりますが。

次に、先ほどの田川平柳線の件につきまして、色麻下多田川線と90度に曲がっているところがあります。先日、北海道の砂川で、直線距離で競争して事故に遭ったと。一家5人ですか、死傷事故がありまして、痛ましい事故がありました。そういう長い距離ではありませんが、非常に眺めもよくて、直線がずっと続く田川平柳線であります。その中で、田川平柳線の延長というもの、今現在、あそこは90度で曲がっておりますが、田川平柳線でありますから、せめて平柳までは通してほしい。じゃないと、この道路の名前の意味もないと思うんですが、この望む声というのはあるかどうか。建設課長でも、よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の田川平柳線でございますけれども、この道路は昭和55年に都市計画道路ということで決定された道路でございます。

全体延長が4,000メートルということで、現在の田川橋から西古川の入り口に入っていきます。県道西古川停車場線という県道があります。そこと国道347号線の交差点まで計画していた道路でございます。

今後の建設予定なんですけれども、今、L字型でとめておりますけれども、今、交付金事業で補助金をいただきながら事業を進めておりますけれども、まず、上狼塚集落前を走っております。宮沢線まで、あそこまで何とか今の道路を有効に利用させていただきたいということで、現在、

そこまでの計画は町で施工していこうというふうな計画でもって、今、用地買収等を進めている状況です。

その先の西古川までの路線につきましては、前に田川平柳線の田川橋から、今の矢越の交差点までは、県道の事業ということで整備した路線でございます。同じように、その先の改良計画に関しては、県の事業として継続してやっていただきたいということで要望している状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 今、町でやる計画というのは、ホームックと農協スタンドの間を入っていった、あの道路に接続ということですね。その先については、大体どの辺に最終というか、これから県道の整備になるのか、これは計画を出さないとわからないと思うんですけども、その総延長、最終はどの辺に着く予定というか、計画なんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

今、都市計画道路として計画している延長としては4,000メートルあります。今、改良が終わっている区間が開通した道路を含めると2.3キロほど改良済みなので、その先、先ほど申しました西古川駅前までの道路と延長して、1.7キロほどございます。それで、そこまでの間には、高川橋という橋も新たに架けるということになるので、一応、事業費的に相当の費用がかかると思っておりますので、その辺を何とか今現在、国道347号線の県境の改良工事を進めてもらっていますし、その継続事業というような形で、引き続き小野田のバイパス的な問題と、今言った中新田バイパスの整備促進ということで要望活動を行っている状況でございます。

以上です。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） その計画があるのであれば、ぜひとも、やはり、宮崎・小野田から古川まで1本で行くというような道路が早期にできることを望みたいというふうに思います。

あと、今度は色麻下多田川線の件なんですが、これは下多田川方面のほうに延長ということはないんですか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の色麻下多田川線、これも同じように都市計画道路として決定された路線でございます。

す。

場所的には、色麻に架かっています鳴瀬大橋から、今開通したL字型の部分から、広原小学校の裏を通りまして、今の国道457号線にぶつかる道路ということで、延長が5.8キロほど計画された路線ですので、今までは色麻のほうから、イオンのほうから改良して進めておりまして、今の開通したところまで改良、計画で進めてきたと。

今後等は、今までの交通量、これから状況を見ながらですけれども、田川平柳線と同じように、その先はまた国道457号線のバイパス建設という形で、これも県事業でお願いしたいということで、期成同盟会等々も要望していております。

以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

それで、この道路が開通したことによりまして、交通渋滞がやはり変わってきているなというふうに感じています。

例えば、開通した、今パチンコ店のあるところですね。国道347号線とイオン方面から来た、鳴瀬大橋のほうから来た道路が、以前は丁字路でしたので、右折が非常に容易でありましたけれども、今度、小野田方面から来たその交通車両が多くて、非常に右折ができない。近くに保育所もありますし、この信号、これは警察機関との話し合いということにもなろうと思いますが、時差式の信号であるとか、矢印式の右折の信号をつけるとか、そういった対策を要望してはどうかと思うんですが、この点についてどうお考えでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の、元パチンコ屋さんの雁原交差点って、確かに開通しますと、議員おっしゃるように、右折がなかなかできなくなって、右折レーンに渋滞を招くということで、議員さんと同じような疑問というか、要望ですね。何人かの方から来ております。

開通する前に、担当と警察の中、右折可というような信号機をつくってもらいたいということで、係同士の打ち合わせの中で要望してきましたが、なかなか県警の交通規制課のほうですね。予算を獲得している状況でございますけれども、交通量とか、まだまだ県内には優先順位があつてということで、なかなか予算取りが難しいという話がありますけれども、先月、なお強く要望するために要望書を加美警察署に提出しております。今現在、加美警察署から県警本部のほうに早急に設置してほしいということで協議を行っている状況とお聞きしております。



以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） そこで、先ほど1問目の庁舎のことで質問したんですが、町長、矢越の町有地の庁舎建設予定地なんですけれども、この辺のあの町有地だけじゃなくて、やはり総合的な計画と、町有地を利用した総合的な計画、町長は企業誘致ということもおっしゃっておりますけれども、既にあの周辺、大型スーパーなどが独自で土地を取得か、賃貸か、どちらかわかりませんが、契約を済ませているという話もあります。そういう点を考慮したときに、やはり、あの矢越の町有地に庁舎だけでは、庁舎はだめだというのであれば、庁舎だけじゃなくて、庁舎と、例えば道の駅を複合型で建てて、そこに人を集めて、集めた人をどう中新田地区の商店街などに流れをつくるか。そういったことを考えていくのも、1つのアイデアを出していくのも、町長の務めだと思います。

そういうことで、あの道路が開通したことによって、非常にあの土地に住民も注目をしているわけです。やはり、ここに庁舎があればなという声をよく私も耳にしております。ですから、公約ではできなかった。西田にはだめだというのであれば、あそこに何とか条例に従って、庁舎だけじゃなくて人を集められる総合的な、複合的な庁舎というものがあれば、私はもっと町が発展していくのではないかなと。

そして、この最終処分場が解決すれば、どんどん定住・移住施策というものが軌道に乗っていきように私は思うのでありますが、この点について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、あの一体は農振農用地ですので、どこのスーパーさんか知りませんが、契約をして、農地転用して移転するという、進出するということは、私はあり得ないと思っています。外すことはできません。それが1点。

それから、この庁舎問題を考える場合、先ほども言いましたが、今、国は、いわゆる矢越に庁舎を建てるということは、行政サービスをそこに集中させるということなんですね。そういう考えだったと思います。いわゆる支所機能は、当初の計画では、今現在2人ということですから、職員がですね。支所機能は人も減らし、低下させていく。そして、1カ所に、矢越の庁舎に来てくれればそこで全てのサービスが提供できますよという考え方だったと思います。

ところが、実は、国は今そういう考えに立っていないんですね。拠点、合併をしてもそれぞれ合併した、どうしてもその条件不利地域の衰退が進むわけです。ですから、そこを衰退させずに、そこに住み続けてもらうために、それぞれに拠点を設けるという考え方なんです。です

から、支所についても、新たな行政需要として交付税措置しますよというふうに変ったんですよ。

ですから、これからのまちづくりを考える場合に、郊外に1カ所、新しい庁舎を建てて、そこで全ての行政サービスを提供しますという考え方ではなくて、それぞれに拠点を置いて、その周辺に公共施設なり買い物ができるスペース、場所を集約させて、各集落からそこに行けば用が足せるという、小野田地区は小野田地区、宮崎地区は宮崎地区、中新田地区は中新田地区と、そういう考え方を国交省が打ち出しています。

ですから、当然、加美町としてもまちづくりを進めるに当たっては、そういった考えに立ってまちづくりを進めるということが、私は重要であるというふうに思っています。

それから、もう1点。この移住・定住を進めるに当たって、鍵はやはり雇用なんですね。特に若者たちの雇用。それも魅力のある雇いをどうつくり出すかということが鍵ですから、条件のいい土地に関しては、やはり、魅力ある雇を生み出すために有効に活用するというふうな視点から検討していくことが大事だと考えています。

よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 町長のお考えはよくわかりました。わかりましたが、理解したとは私は言えないんですけれども、2期目に向けて再選出馬を表明したわけでありますから、めでたくご当選になられましたら、今言っていたことも含めて、また、私たち議員が言っていることにも耳を傾けていただいて、すばらしい加美町にしていいただければというふうに思います。

終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、1番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時57分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年6月10日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 高 橋 聡 輔

署 名 議 員 三 浦 又 英